# 【表紙】

 【提出書類】
 有価証券報告書

 【提出先】
 関東財務局長殿

【提出日】 2020年 2 月10日提出

【計算期間】 第36特定期間(自 2019年5月11日至 2019年11月11日) 【ファンド名】 MHAM USインカムオープン毎月決算コース(為替

ヘッジなし)

【発行者名】 アセットマネジメント〇ne株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 菅野 暁

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【事務連絡者氏名】 酒井 隆

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【電話番号】 03-6774-5100

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

# 第一部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

主として、LA USインカムマザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて米国の国債、アセットバック証券等の高格付債や転換社債等の株式関連債およびハイイールド債に投資を行い、信託財産の中・長期的な成長を目指して運用を行います。

#### <ファンドの特色>

- .主として、米国の債券市場3セクター(高格付け債・株式関連債・ハイイールド債)に分散投資します。
  - \*外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- .様々な景気・金利局面により、それぞれ異なる動きをする3つのセクターを効果的に組み合わせ、安定的なリターンの確保を目指します。
- .マザーファンドの運用は、ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシーが行います。
- .毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として利子・配当等収益等を中心に分配を行います。
- 5,000億円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ、変更することができます。
  - 一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

## <商品分類>

## ・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
		株式
単位型	国内	債 券
十四王	海外	不動産投信
追加型	内 外	その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## ・商品分類定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産ととも に運用されるファンドをいう。
海外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海 外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債券	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

## <属性区分>

## ・属性区分表

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式	年1回	グローバル	
一般   大型株   中小型株	年2回	日本 北米	ファミリーファンド
債券 一般	年4回	区文州	ファンド・オブ・ ファンズ
公債 社債	年6回	アジア	
その他債券 クレジット属性	(隔月) 	オセアニア     中南米	為替ヘッジ <sup>2</sup>
( )	年12回 (毎月)	「 アフリカ	
不動産投信 その他資産	日々	中近東 (中東)	あり
(投資信託証券) 1	その他	エマージング	( )
資産複合	( )		なし
( ) 資産配分固定型 資産配分変更型			

- 1 当ファンドが投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「債券・一般)」です。
- 2 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
- (注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

#### ・属性区分定義

その他資産 (投資信託証券)	目論見書又は投資信託約款において、主として「株式」、「債券」及び「不動産投信」以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載はその該当資産を表す。
債券・一般	目論見書又は投資信託約款において、主として債券に投資する旨の記載が あるもので、公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものを いう。
	当ファンドは、主としてマザーファンド受益証券(投資信託証券)へ の投資を通じて、債券に投資を行います。
年12回(毎月)	目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
北米	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載が あるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

- (注1)商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類 しています。
- (注2)当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(https://www.toushin.or.jp/)でご覧いただけます。
- (注3) 当ファンドはマザーファンド受益証券(投資信託証券)への投資を通じて、債券を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

## (2)【ファンドの沿革】

2001年12月3日 信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始

2007年1月4日 投資信託振替制度へ移行

2007年7月1日 当ファンドの名称を「富士USインカムオープン毎月決算コース(為替ヘッジな

し)」から「MHAM USインカムオープン毎月決算コース(為替ヘッジな

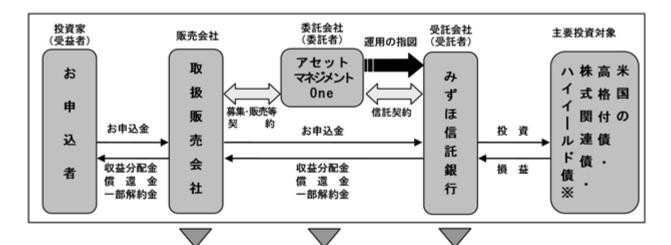
し)」に変更

2016年10月1日 ファンドの委託会社としての業務をみずほ投信投資顧問株式会社からアセットマ

ネジメントOne株式会社に承継

## (3)【ファンドの仕組み】

当ファンドの運営の仕組み



販売会社は委託会社との間で「受益権 の取扱いに関する契約」(募集・販売等 契約)を締結し、ファンドに関する主 に次の業務を引き受けます。

- (1) 受益権の募集の取扱い・販売
- (2) 受益者の請求に基づく一部解約事
- (3) 受益者からの受益権の買取り
- (4) 受益者に対する一部解約金、買取代金、収益分配金及び償還金の支払い
- (5) 受益者に対し交付される収益分配 金の再投資に係る事務
- (6) 受益者に対する運用報告書等の交付 等

委託会社は信託財産の運用 の指図、目論見書・運用報告 書の作成等を行います。 受託会社は信託契約に基づき、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。な産管理サービス信託銀行株式することができます。 ただし、外国における資が行います。

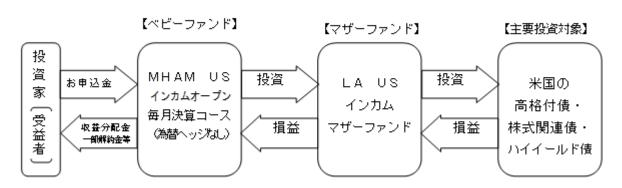
- ※ 主要投資対象である米国の高格付債・株式関連債・ハイイールド債には、主として、LA USインカムマザーファンドを通じて投資を行います。
- ※ 当ファンドが主要投資対象とするLA USインカムマザーファンドにおいて、委託会社は、運用指図に関する権限を、ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー(以下「ロード・アベット社」といいます。)に委託します。

ロード・アベット社は、委託会社との「投資運用委託契約」(以下「外部委託契約」といいます。)に基づき、マザーファンドにおいて、有価証券等の投資判断および発注等を行います。

ファミリーファンド方式の仕組み

当ファンドは「LA USインカムマザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

## ≪ファミリーファンド方式≫



ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資することにより、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。 マザーファンドのほかに、債券等に直接投資する場合があります。

## 委託会社の概況

名称:アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所:東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

## 資本金の額

20億円(2019年11月29日現在)

## 委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・ア
	セットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を
	興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「DIAMアセッ
	トマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新
	光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社(資産運用部門)が統合し、商号
	をアセットマネジメントOne株式会社に変更

## 大株主の状況

(2019年11月29日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 <sup>1</sup>	70.0%

EDINET提出書類

アセットマネジメントOne株式会社(E10677)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0%
------------------	--------------------	---------	-------

1:A種種類株式(15,510株)を含みます。

2:普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

#### 基本方針

この投資信託は、信託財産の中・長期的な成長を目指します。

#### 運用方法

#### 1.主要投資対象

LA USインカムマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、債券等へ直接投資する場合もあります。

#### 2.投資態度

a . 主としてLA USインカムマザーファンド受益証券に投資し、信託財産の中・長期的な成長をめざして運用を行います。

主として、米国の債券市場 3 セクター (高格付債  $^1$ ・株式関連債  $^2$ ・ハイイールド債  $^3$ ) に分散投資します。

マクロ経済分析・景気サイクル局面分析等を通じて経済の大きなトレンドを捉え、様々な景気・金利局面に応じて米国の債券市場3セクターの相対価値を判断し、これらを効果的に組合せることで中長期的な成長を目指します。

## (主要投資対象とする3つのセクター)

	3つのセクター
高格付債	国債、政府機関債およびモーゲージ証券等、債券の元本や利息の支払いの確実性が高いものとして、格付会社から投資適格の格付 <sup>4</sup> を付与された債券のことをいいます。
株式関連債	転換社債等、株価との連動性が高い債券です。
ハイ イールド債	事業会社等の発行する債券のうち、投資適格未満の格付(投機的格付) を付与されているもの等、高格付債に比べ信用度は低いが高い利回りで 流通・発行されている債券です。

- 1 高格付債とは、投資適格格付を付与されている債券で、主に米国の国債、モーゲージ証券、投資適格格付の社債等がこれにあたります。モーゲージ証券とはモーゲージ(不動産抵当貸付債権)を裏付けに発行される証券です。一般に高格付債は信用リスクが低く、流動性も高いといえますが、社債・モーゲージ証券等は高格付であっても国債等に比べて流動性は劣ります。
- 2 株式関連債とは、転換社債(わが国の法令上は新株予約権付社債に区分されます。以下同じ。)や 転換優先株式等を指します。これらには普通株式等への転換権が付与されているため、その価格は 金利変動等による通常の債券としての価格変動のほか、株式の価格を反映して変動します。

アセットマネンメントOne株式会社(E106//) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

- 3 ハイイールド債とは、事業会社の発行者(発行体)が発行する債券のうち、投機的格付を付与されているもの、および格付を付与されていないがそれらと同等と判断される債券をいいます。
  - 一般に、債券の利息及び元本の支払いは、発行体、あるいは債券の構造上の返済能力に依存すると考えられます。ハイイールド債はこれらの返済能力が上位格付の債券に比べて相対的に低いと考えられ、かつ多くの場合無担保で発行されています。したがって、市場においても通常、上位格付の債券に比べてより高い利回りで発行され流通しています。
  - ハイイールド債の市場価格は、他の債券と同様、金利変動等の種々の影響を受けますが、上位格付の債券と比べ、当該債券及びその発行体に関わる信用状況の変化の影響を、より大きく受ける可能性があります。
- 4 格付とは、債券の元本や利息の支払いの確実性の度合いを示すものであり、S&P社やムーディーズ 社などの格付会社によって格付けされる債券の信用度で、上位4つの格付であるBBB/Baa以上の格 付(投資適格格付)を付与されている債券を高格付債、BB/Ba以下の格付(投機的格付)を付与さ れている債券をハイイールド債といいます。

格付	S&P社の場合	ムーディーズ社の場合	
高い	AAA	Aaa	
<b>*</b>	AA	Aa	高格付债
	A	A	
	BBB	Baa	
	ВВ	Ва	
	В	В	
	CCC	Caa	
	CC	Ca	ハイイールド債
<b>\</b>	C	С	
低い	D	_	

当ファンドは格付のない債券に投資することもあります。

通常の状態では、高格付債、株式関連債、ハイイールド債への投資比率を高位に保つことを基本とします。ただし、投資環境に応じて基準価額の変動リスク低減のため必要と判断したとき、あるいはファンドの資金状況や一部解約への対応等のため必要と判断したときは、これらへの投資に代わり、一時的に短期金融商品等での運用を行うことがあります。

b.原則として為替ヘッジは行いませんので、為替変動リスクがあります。

当ファンドは、実質組入 外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行いません。したがって、為替相場の変動の影響を受けます。

「実質組入」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該 資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産 に属するとみなした額との合計額をいいます。(以下同じ。)

- c. 資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- d.マザーファンドの運用は、効率化を図るため、運用指図に関する権限を、ロード・アベット社に 委託します。

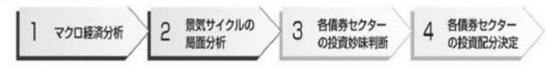
マザーファンドにおける外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

#### ファンドの投資プロセス

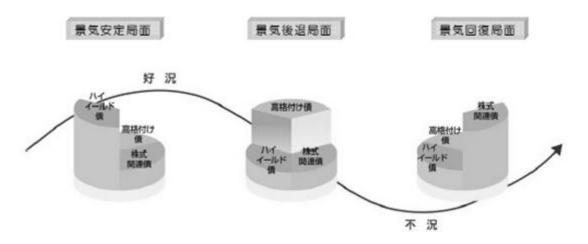
当ファンドは、主として L A U S インカムマザーファンド受益証券への投資を通じて、米国の国債、アセットバック証券等の高格付債や転換社債等の株式関連債およびハイイールド債に投資を行います。なお、マザーファンドにおける投資は、ロード・アベット社により以下のプロセスのもとで行われます。

米国の債券市場は高格付債、株式関連債及びハイイールド債の3つのセクターに分けることが出来ます。各セクターは、様々な景気・金利局面により、それぞれ異なる動きをします。こうした3つのセクターを効果的に組合せ、安定的なリターンの確保を目指します。

## 運用プロセス



## 景気局面と3つのセクターの組み合わせ(概念図)



## 3つのセクターの特性と銘柄選定

#### ハイイールド債 高格付け債 株式関連債 高利回りなハイイールド債への投資妙味 高格付け債への投資妙味が高まる局面 株式関連債への投資妙味が高まる局面 が高まる局面とは、景気の安定的な成長 とは、景気後退局面すなわちインフレが とは、投資対象企業の業績成長期待 が見込まれ、債券発行企業の信用リスク 低下し信用リスクが増大し金利低下が から株価が上昇しやすくなる不況からの が低下するような局面と考えます。 期待できるような局面と考えます。 回復局面と考えます。 マクロ経済・産業分析を踏まえ、定量・ 定量・定性分析を通じ割安と判断され 景気・金利の大きな局面を踏まえた うえで割安性を重視しアクティブに投資 定性分析を通じ割安と判断される債券 る債券に投資します。 に投資します。 します。

※ 上記は当該3つのセクターの特性を説明するものであり、実際の投資局面での投資等を約束または 保証するものではありません。

株式関連債およびハイイールド債への投資にあたっては、企業調査およびクレジット分析により投資機会を捉え、また、分散投資によりリスクの低減を図ることを基本とします。

株式への投資(転換社債等の転換等により取得するものを含みます。(以下同じ。))を行う ことがあります。

組入債券がデフォルト(債務不履行)に陥った場合、原則として速やかに売却することを基本 とします。

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

CCC (トリプルシー) / Caa (シーダブルエー) 以下の格付 (同等とみなされるものを含む) の株式関連債及びハイイールド債への投資は、合計で信託財産の純資産総額の20%以内とすることを原則とします。

同一企業の発行する株式関連債、ハイイールド債への投資は、合計で信託財産の純資産総額の10%以内とすることを原則とします。

米国以外の発行体が発行する米ドル建の株式関連債への投資は、投資する株式関連債全体の10%以内とすることを原則とします。なお、投資に際しては、その発行する国の問題(事情)よりも、その発行企業の信用を重視するものとします。

米国以外の発行体が発行する米ドル建のハイイールド債への投資は、投資するハイイールド債全体の10%以内とすることを原則とします。なお、投資に際しては、その発行する国の問題(事情)よりも、その発行企業の信用を重視するものとします。

注)上記の投資制限は、市場環境の動向等に応じて変更される場合があります。

<ロード・アベット社(Lord, Abbett & Co. LLC)について>

設立:1929年

所在地:米国ニュージャージー州ジャージーシティー市ハドソン通り90番地

運用資産:約1,949億米ドル(2019年9月末日現在)

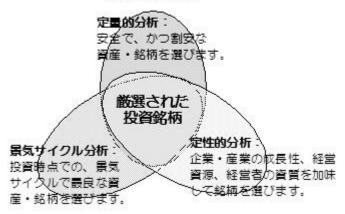
米国の独立系資産運用会社で、株式から債券まで多様な投資信託を提供しています。

マザーファンドの投資プロセスは、ロード・アベット社の米国での永年にわたる運用実績に裏付けられた手法に基づいております。短期的な市場の変動に左右されることなく、一貫した投資手法を徹底し、中長期的に高いリターンの達成を目指しています。

(ロード・アベット社 債券運用の投資哲学)

- ・ インカムゲイン(金利収入)を重視し、総合収益の向上を目指します。
- ・ ロード・アベット社独自のインフレ、金融政策、景気サイクルに対する分析に基づき、 投資債券の残存期間・セクターを決定します。

## 投資プロセス



\*上記プロセスは、今後変更される場合があります。

## (2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
  - a.有価証券
  - b. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第26条、第27条および第28条に定めるものに限ります。)
  - c. 金銭債権
  - d. 約束手形(a. に掲げるものに該当するものを除きます。)
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
  - a. 為替手形

## 有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、アセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結されたLA USインカムマザーファンドの受益証券および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1. 株券または新株引受権証書
- 2. 国債証券
- 3. 地方債証券
- 4. 特別の法律により法人の発行する債券
- 5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引 受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
- 6. コマーシャル・ペーパー
- 7. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券(両者および8.において同様の性質を有するものを総称して「新株引受権証券等」といいます。)
- 8. 外国または外国の者の発行する証券または証書で前記1.から7.の証券または証書の性質を有するもの
- 9. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものを いいます。)
- 10.投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
- 11. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 12. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 13.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 14. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

15. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託 の受益証券に表示されるべきもの

なお、前記1.の証券または証書および前記8.の証券または証書のうち前記1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前記2.から5.までの証券および前記8.の証券または証書のうち前記2.から5.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

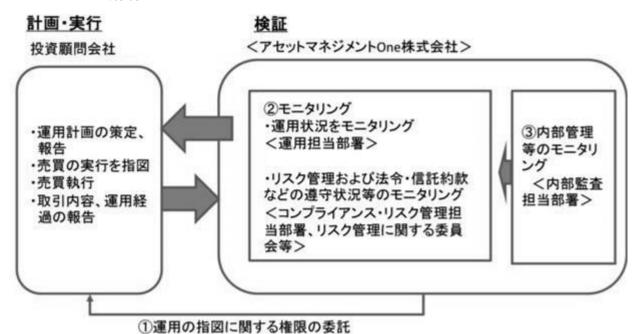
## 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。また、前記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を以下に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

- 1. 預金
- 2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3. コール・ローン
- 4. 手形割引市場において売買される手形
- 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

## (3)【運用体制】

a.ファンドの運用体制



## 運用の指図に関する権限の委託

当ファンドが主要投資対象とするLA USインカムマザーファンドはロード・アベット社に運用 指図に関する権限を委託します。

ロード・アベット社は外部委託契約に基づいて運用計画を策定・報告し、運用指図および売買執 行・管理を行います。

#### モニタリング

委託会社では、各運用担当者が運用の委託先である投資顧問会社の運用状況をモニタリングし、必要に応じて対応を指示します。

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署(60~70人程度)は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的に開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・ 信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署(10~20人程度)が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

#### b.ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社・投資顧問会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当 部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

また、投資顧問会社に対しては、運用の外部委託管理に関する社内規程を設け、経営陣・運用担当者との面談を含めた、委託継続にかかる点検(デューデリジェンス)を定期的に行います。

#### c. 運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は2019年11月29日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

#### <ロード・アベット社の運用体制>

ロード・アベット社は、投資運用委託契約中の運用ガイドライン等に則り、個別銘柄選択などの投資判断およびこれに付随して発生するトレーディングを行います。当社の運用は、短期的な市場の変動に左右されることなく、一貫した投資手法を徹底することにより、中長期的に高いリターンの達成を目指すことが特徴であり、運用プロダクト毎のポートフォリオマネージャーが、それぞれ独自のスタイルに基づいて運用を行います。担当ポートフォリオマネージャーは、運用対象資産を担当するリサーチアナリストからの情報に基づき運用を行います。また、他のポートフォリオマネージャーやリサーチアナリストのリサーチ情報を活用します。

アセットマネジメントOne株式会社(E10677) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

当社の運用評価は、運用部門から独立したリスク管理部門が、月次でリスク・リターン分析を行いま す。また、四半期毎に開催される主要パートナーによるレビューにおいて、運用審査が行われます。 法務部門およびコンプライアンス部門は、ポートフォリオに関する監査・ガイドラインチェック、売 買状況チェック(インサイダー・トレーディング、個別銘柄組入れ比率、投資対象国等のチェック) を実施します。

ロード・アベット社では、内部監査は通常の業務プロセスの中で継続的に行います。また、チーフ・ コンプライアンス・オフィサーが、運用、トレーディング、計理、コンプライアンスの各部署を、諸 規定、コンプライアンス・ポリシーの観点から随時管理監督します。

なお、上記の運用体制および組織の名称等については、変更になることがあります。

## (4)【分配方針】

#### 収益分配方針

毎決算時(原則として毎月10日、ただし休業日の場合は翌日以降の最初の営業日)に、原則として 以下の方針に基づき分配を行います。

- 1.分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入および売買益(評価益を含みます。)等の 全額とします。
- 2. 収益分配金額は、分配原資の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として配当等収益等 を中心に分配を行います。ただし、基準価額水準によっては、売買益等が中心となる場合がありま す。
- 3. 収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行いま す。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 収益分配金の支払い

- 1.収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社において支払 いが開始されます。
- 2. 自動けいぞく投資約款に基づく契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益 権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分 配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分 配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録 されている受益権については原則として取得申込者とします。)に対し、お支払いします。

# 収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託 の純資産から支払われますので分配金が支払われると、そ の金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有 無や金額は確定したものではありません。

#### 投資信託から分配金が 支払われるイメージ

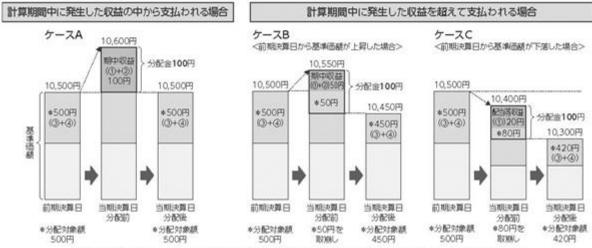


◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

## 分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益·評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の掲替を見ると、次の通りとなります。

ケースA:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円

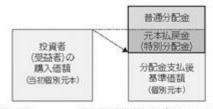
ケースB:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円

ケースC:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

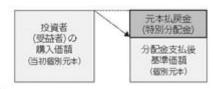
- ★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。
  ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。
- ◆投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金) は実質的に元本の一部 払戻しとみなされ、その 金額だけ個別元本が減 少します。また一元本払戻 金 (特別分配金)部分は、 到限税扱いとなります。



普通分配金 :個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入番額)を上回る部分からの分配金です。 元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## (5)【投資制限】

a . 約款で定める投資制限

株式および新株引受権証券等(約款第22条、第23条および第24条)

1.委託会社は、信託財産に属する株式への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図はしません。

「実質投資割合」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価 総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との 合計額の当ファンドの信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。(以下同じ。)

- 2.委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100 分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- 3.委託会社が投資することを指図する株式および新株引受権証券等は、約款「運用の基本方針」の範囲内で証券取引所(「証券取引所」とは、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所よび金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場(以下「取引所」といいます。)のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。)に上場(上場予定を含みます。)されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式および新株引受権証券等についてはこの限りではありません。

## 転換社債等 (約款第29条)

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。(両者および前記(2)投資対象 有価証券の指図範囲8.において同様の性質を有するものを総称して「転換社債等」といいます。))への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図はしません。

外貨建資産(約款 運用の基本方針(3)運用制限、約款第31条)

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。ただし、外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

## 外国為替予約(約款第32条)

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち 信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信 託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額 について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

## 信用取引 (約款第25条)

- 1.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 2.前記1.の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
  - a . 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
  - b.株式分割により取得する株券
  - c . 有償増資により取得する株券
  - d.売り出しにより取得する株券
  - e.信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株 予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
  - f.信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託 財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前記e.に定めるものを 除きます。)の行使により取得可能な株券

## 信用リスク集中回避のための投資制限(約款第25条の1の2)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### デリバティブ取引等 (約款第25条の2)

委託会社は、デリバティブ取引等(デリバティブ取引とは、金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第10号に規定するものをいいます。)を含みます。以下「デリバティブ取引等」といいます(ただし、この信託において取引可能なものに限ります。以下同じ。)。)について、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

## 有価証券先物取引等(約款第26条)

- 1.委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の証券取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号口に掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)。
  - a. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象と する有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

- b. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価 証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額)に信託財産が限月までに受取る組 入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を 加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還 金融商品の指図範囲1.から4.に掲げる金融商品で運用して 金等ならびに前記(2)投資対象 いる額の範囲内とします。
- c. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、この で規定する全オプショ ン取引に係る支払プレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らな い範囲内とします。
- 2.委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における 通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引および先物オプション取引 を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
  - a、先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売り予約 と合わせてヘッジの対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッ ジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマ ザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨 建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。
  - b . 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買い予約 と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
  - c.コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払プレミアム額の合計額が 取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つこの で規定する全 オプション取引に係る支払プレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上 回らない範囲内とします。
- 3.委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における 金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取 引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
  - a . 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象と する金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前記 金融商品の指図範囲1.から4.に掲げる金融商品で運用されているものをいい、 (2)投資対象 以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
  - b. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月 までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに前記(2)投資対象 指図範囲1.から4.に掲げる金融商品で運用している額(以下このb.において「金融商品運用額 等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外 貨建資産組入可能額(約款に定める組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以 下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証 券ならびに組入外貨建貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用 額等の額より少ない場合には、外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入 有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

c.コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払プレミアム額の合計額が 取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つこの で規定す る全オプション取引に係る支払プレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5% を上回らない範囲内とします。

## スワップ取引(約款第27条)

- 1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、異 なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「ス ワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- 2 . スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を 超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこ の限りではありません。
- 3.スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザー ファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額と の合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下この3.において同じ。) が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、 上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えるこ ととなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を 指図するものとします。
- 4.前記3.においてマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財 産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額に マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時 価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価す るものとします。
- 6 . 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担 保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 金利先渡取引および為替先渡取引(約款第28条)

- 1.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回 避するために金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2.金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が原則として当ファン ドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約可能なもの についてはこの限りではありません。

- 3 . 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産に係る金利先渡取引および 為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係る金利先渡取引および為替先渡取 引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「金利先渡取引および 為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下この3.において同じ。)が、ヘッジ対象金 利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資 産総額が減少して、金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の 時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する金利先渡 取引および為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4.前記3.においてマザーファンドの信託財産に係る金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本 の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る金利先渡取引 および為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産 に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5、金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引の相手方が市場実勢金利等をもとに算出し た価額で評価するものとします。
- 6 . 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要 と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

### 有価証券の貸付(約款第30条)

- 1.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の 範囲内で貸付の指図をすることができます。
- a. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合 計額の50%を超えないものとします。
- b. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する 公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 2.前記1.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に 相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3.委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものと します。

#### 資金の借入れ(約款第39条)

- 1.委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払 資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目 的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。な お、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2 . 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託 財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から 信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日 から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該 期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度としま す。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えな いこととします。

3. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

## b. 法令で定める投資制限

同一の法人の発行する株式の取得割合(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

#### <参考>LA USインカムマザーファンドの投資方針および主な投資制限

#### 1.基本方針

この投資信託は、信託財産の中・長期的な成長を目指します。

#### 2. 運用方法

## (1)投資対象

米国の国債、アセットバック証券等の高格付債や転換社債ならびに新株予約権付社債等の株式関連 債およびハイイールド債を主要投資対象とします。

## (2)投資態度

主として米国の国債、アセットバック証券等の高格付債、転換社債ならびに新株予約権付社債等の株式関連債およびハイイールド債に投資し、信託財産の中・長期的な成長をめざして運用を行います。

景気や金利の局面に応じ、高格付債、株式関連債、ハイイールド債の効果的な組合せを図ります。

組入債券がデフォルトした場合、速やかに売却することを基本とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

運用の効率化を図るため、運用指図に関する権限はロード・アベット社に委託します。

## (3) 主な投資制限

株式への投資は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

外貨建資産への投資には、制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債等への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

有価証券先物取引等は約款第15条の範囲で行います。

スワップ取引は約款第16条の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は約款第17条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

## 3【投資リスク】

- (1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い
  - ・当ファンドは、主としてLA USインカムマザーファンド受益証券への投資を通じて値動きのある 有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額 は変動します。したがって、元本や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落 により、損失を被ることがあります。
  - ・運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。
  - ・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
  - ・登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
  - ・投資信託は預貯金とは異なります。
  - ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の 適用はありません。

当ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。なお、以下のリスクは、主にマザーファンドを通じて当ファンドが行う有価証券等への投資により発生します。

#### 金利変動リスク

金利の上昇(公社債の価格の下落)は、基準価額の下落要因となります。

金利変動リスクとは、金利変動により公社債の価格が下落するリスクをいいます。一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、当ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

なお、当ファンドが投資対象とする公社債のうち、ハイイールド債の価格は、一般的に金利変動より景気や企業業績などに起因する発行体の財務内容や信用状況の変化の影響をより大きく受ける傾向があります。したがって、景気回復局面では、金利上昇による影響を吸収し、債券価格が上昇することもあり、逆に、景気後退局面では、金利が低下しているにもかかわらず、発行体の信用状況の悪化等により、債券価格が下落し、当ファンドの基準価額が下がることもあります。

## 株価変動リスク

投資する企業の転換社債価格や株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

転換社債等の株式関連債は、一般的に不況からの回復局面では、企業収益の回復によりその価値が増加し、景気後退局面では企業収益の悪化によりその価値が減少します。また、発行体の株価の変動により価格が変動することや、株式市場全体の相場変動によって価格が変動することがあります。株式への投資を行っている場合には、投資する企業の株価の下落は、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

#### 信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

信用リスクとは、公社債等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる(債務不履行)リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する公社債および短期金融商品(コマーシャル・ペーパー等)の価格は下落します。なお、当ファンドが投資対象とする公社債のうち、ハイイールド債は、信用度が高い高格付債と比較して、相対的に高い利回りを享受することが期待できる一方で、発行体の業績や財務内容等の変化(格付の引き下げ・引き上げ)により、公社債の価格が大きく変動する傾向があり、かつ発行体が債務不履行に陥る可能性も高いと考えられます。当ファンドが投資する公社債等の発行体がこうした状況に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### 為替変動リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

為替変動リスクとは、為替変動により外貨建資産の円換算価格が下落するリスクをいいます。当ファンドでは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨(主として米ドル)と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### 流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

流動性リスクとは、有価証券を売却(または購入)しようとする際に、需要(または供給)がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができなくなるリスクをいいます。一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。当ファンドが投資する公社債等の流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

### カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

カントリーリスクとは、投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合に、当該国における資産価値や当該国通貨の価値が下落するリスクをいいます。当ファンドの投資先となっている国(地域)がこうした状態に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

#### < その他 >

- ・有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。
- ・当ファンドは、証券取引所における取引の停止等があるときには、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことがあります。

#### < 収益分配金に関する留意点 >

- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が 支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したも のではありません。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超 えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落する ことになります。

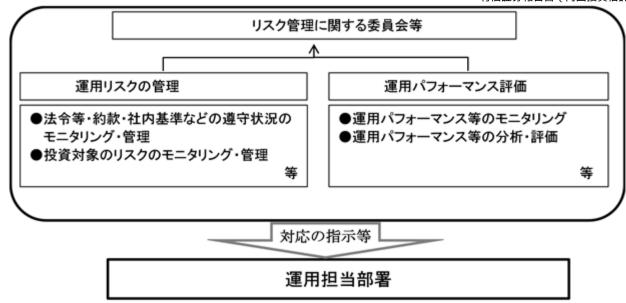
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

・投資家(受益者)のファンドの取得価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### (2) リスク管理体制

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理:運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価:運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パ フォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・リスク管理に関する委員会等:上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の 報告を受け、リスク管理に関する委員会等は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行いま す。



リスク管理体制は2019年11月29日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

なお、当マザーファンドにおいて、委託会社より運用に関する権限の委託を受けたロード・アベット社 は、以下の体制によりリスク管理を行います。

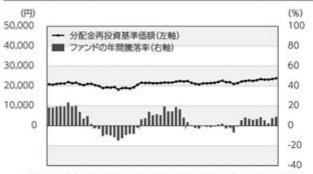
運用部門から独立したリスク管理部門が、日次でファンドのリスク分析を行います。

一方、投資ガイドライン、コンプライアンスの抵触状況は、システム的に管理し、ガイドライン等に抵触する取引が含まれる場合には、運用部門・法務部門・コンプライアンス部門へ連絡を入れ、対応を図ります。

上記のリスク管理体制および組織名称等については、変更になることがあります。

# <参考情報>

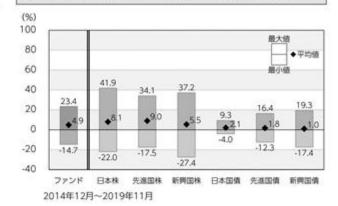
## ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2014年12月 2015年12月 2016年12月 2017年12月 2018年12月 2019年11月

- \*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして 計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があり ます。
- \*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年 間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落 率とは異なる場合があります。

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



- \*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- \*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

#### 各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	「東歴株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所(興東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、領東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ペース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の 株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権そ の他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公 表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・ インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI配債	「NOMURA-BPI田債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付田債の市場全体の動向を 表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社 に帰属します。なお、野村證券株式会社は、問指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するもので はなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ペース)	[FTSE世界国債インデックス(除く日本)]は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ ディバーシファイド(円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、JP.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー が公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に 関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属 します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

### 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

申込手数料は、取得申込金額(取得申込口数に発行価格を乗じた額)に、2.2%(税抜2%)を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。なお、申込手数料には消費税等相当額が課せられます。

申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

「自動けいぞく投資コース」における収益分配金は、毎計算期末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

上記 にかかわらず、償還乗換優遇措置等の取扱いを行う販売会社では、一定の条件を満たした場合に申込手数料が割引、または無手数料となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 申込手数料を対価とする役務の内容 >

商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価

## (2)【換金(解約)手数料】

ありません。

## (3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.815%(税抜1.65%)の率を乗じて得た額とします。

その配分(税抜)については、以下の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
0.80%	0.75%	0.10%

信託報酬は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき信託 財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税等相当額を、信託報酬支弁の時に 信託財産中から支弁します。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額×信託報酬率

マザーファンドの投資顧問会社であるロード・アベット社が受ける報酬は運用の対価等として、マザーファンドに投資するファンドから委託会社が受ける信託報酬より支払期日毎に支弁するものとし、当ファンドにかかるその報酬額は、当ファンドの信託財産の純資産総額に年10,000分の37.5の率を乗じて得た額とします。

#### <信託報酬等を対価とする役務の内容>

委託会社	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等 の対価
受託会社	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

#### (4)【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外国における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のときに、当該費用にかかる消費税等相当額とともに、信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用およびこれら手数料ならびに費用にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

上記 、 の手数料等(借入金の利息および財務諸表の監査に要する費用を除きます。)については、当ファンドが投資対象とするマザーファンドにおいて発生する場合、マザーファンドの信託財産中から支弁されます。これらはマザーファンドの基準価額に反映されるため、結果として当ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

#### (5)【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

## 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。)および地方税5%)の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用なし)のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

### 解約時および償還時

解約時および償還時の差益(譲渡益) については、譲渡所得として、20.315%(所得税 15.315%(復興特別所得税を含みます。)および地方税5%)の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座(源泉徴収口座)を利用する場合、20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。)および地方税5%)の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。)を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

解約(換金)時および償還時の差損(譲渡損)については、確定申告を行うことにより上場株式等(上場株式、上場投資信託(ETF)、上場不動産投資信託(REIT)、公募株式投資信託および特定公社債等(公募公社債投資信託を含みます。)など。以下同じ。)の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額(配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。)との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座(源泉徴収口座)をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います(確定申告不要)。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称: ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合

NISAおよびジュニアNISAは、上場株式や公募株式投資信託などにかかる非課税制度です。 毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が 一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の 条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、同非課 税口座内で少額上場株式等にかかる譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡損失はないものとみな され、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うこ とはできませんので、ご留意ください。

#### 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。 なお、益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2019年11月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

#### <個別元本について>

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当 する金額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

アセットマネジメントOne株式会社(E10677)

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行 うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元 本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得 する場合は当該支店等毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで同一ファ ンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から 当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。 (「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の < 収益分配金の課税について > を参照。)

### < 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配 金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当 収益分配の際、 該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、 当該収 益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が 元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額 が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本 から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

#### 令和1年11月29日現在

資	産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券		3,450,816,120	99.83
	内 日本	3,450,816,120	99.83
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		5,822,125	0.17
純資産総額		3,456,638,245	100.00

(注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2)資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

# (参考)

LA USインカムマザーファンド

令和1年11月29日現在

	資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式		157,887,811	3.08
	内 アメリカ	157,887,811	3.08
新株予約権証券	•	1,135	0.00
	内 アメリカ	1,135	0.00
国債証券		24,713,394	0.48
	内 バミューダ	24,713,394	0.48
特殊債券	•	27,585,539	0.54
	内 カナダ	23,664,935	0.46
	内 アメリカ	3,920,604	0.08
社債券	•	4,630,887,977	90.29
	内 アメリカ	4,194,084,482	81.77
	内 アイルランド	113,655,097	2.22
	内 カナダ	55,067,363	1.07
	内 オランダ	49,279,493	0.96
	内 日本	44,133,934	0.86
	内 ルクセンブルグ	43,080,897	0.84
	内 バミューダ	42,526,008	0.83
	内 ニュージーランド	21,933,742	0.43
	内 ケイマン諸島	20,021,780	0.39
	内 オーストラリア	14,479,681	0.28
	内 リベリア	10,527,609	0.21
	内 イギリス	10,259,587	0.20
	内 プエルトリコ	7,069,348	0.14
	内 バハマ	4,768,956	0.09
投資証券		96,404,046	1.88
	内 アメリカ	96,404,046	1.88
コール・ローン、その位	・ 他の資産(負債控除後)	191,422,196	3.73
純資産総額		5,128,902,098	100.00

- (注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
- (注2)資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。
- (注3)新株予約権付社債券は社債券に含まれます。

# (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

#### 令和1年11月29日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	LA USインカムマザー ファンド	親投資 信託受	819,515,560	4.1493	4.2108	-	99.83
	日本	益証券		3,400,415,914	3,450,816,120	-	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

令和1年11月29日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.83
合計	99.83

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

## (参考)

LA USインカムマザーファンド

令和1年11月29日現在

順	銘柄名	種類		簿価単価	評価単価	利率	投資
位	発行体の国/地域	業種	数量	簿価金額	評価金額	(%)	比率
JIV	光1] 体切图/地域	未但		(円)	(円)	償還日	(%)
	AMAZON.COM INC 5.2	>1 / <del>= 22</del>		440.04	110.01	<b>5</b> 0	
1	12/03/25	社債券	122,159,400	116.31	116.84	5.2	2.78
	アメリカ	-		142,093,736	142,733,100	2025/12/3	
	NOVELLUS SYSTEMS INC	31/± <del>24</del>		202 72	222 22		
2	2.625 05/15/41	社債券	14,352,360	680.79	839.36	2.625	2.35
	アメリカ	-		97,709,576	120,468,973	2041/5/15	
3	XILINX INC 2.95 06/01/24	社債券	400 054 000	101.53	102.50	2.95	0.40
3	アメリカ	-	106,054,080	107,679,039	108,714,965	2024/6/1	2.12
	AEROJET ROCKETDYNE HLDG	*1 / <del>*</del> **					
4	2.25 12/15/23	社債券	54,780,000	176.96	177.12	2.25	1.89
	アメリカ	-		96,942,791	97,029,075	2023/12/15	
	CROWN CASTLE	±0.3⁄2.±±					
_	INTERNATIONAL CORP PFD	投資証	700	129,631.39	132,060.33	-	4 00
5	6.875	券	730				1.88
	アメリカ	-		94,630,916	96,404,046	-	
	DANAHER CORP PFD 4.75	株式		125,007.95	125,864.71	-	
		ヘルスケ	740				
6	アメリカ	ア機器・	749	93,630,962	94,272,674 -	-	1.84
		用品					
	EVERBRIDGE INC 1.5	九 <u>丰</u> 光		204_40	262.50	1.5	
7	11/01/22	社債券	34,840,080	301.40	262.56	1.5	1.78
	アメリカ			105,008,704	91,476,983	2022/11/1	
0	HCA INC 5.5 06/15/47	社債券	76 602 000	108.27	115.77	5.5	4 70
8	アメリカ		76,692,000	83,037,802	88,791,685	2047/6/15	1.73

9 NOLITION PROMETION 1.375						有価	証券報告書 (内	国投資信	
BAUSCH HEALTH AMERICAS   School 10	9		社債券	38.346.000	145.38	204.85	1.375	1.53	
1 8.5 01/31/27	Ŭ		-	00,010,000	55,750,810	78,551,960	2024/11/15	1.00	
MAUA AMERICA INC PFD 6	10		社債券	57,847,680	110.49	113.37	8.5	1.28	
11   アメリカ 水道 9,700   64,605,816   63,815,137   - 1,24     12   TITTER INC 1.0 09/15/21   社債券 62,887,440   97.85   60,985,218   2021/9/15   1.19     13   REPLIGEN CORP 0.375   社債券 77×リカ - 5,7770,933   59,097,621   2024/7/15   7.75		アメリカ	-		63,921,686	65,583,361	2027/1/31		
12	11			9,700	·		-	1.24	
REPLIGEN CORP 0.375   27人リカ   54,780,000   105.45   107.88   0.375   1.15	12		社債券	62,887,440				1.19	
1	13	REPLIGEN CORP 0.375	社債券	54 780 000				1 15	
TENET HEALTHCARE CORP	.0		-	01,100,000	57,770,933	59,097,621	2024/7/15		
Band	14		社債券	55,766,040	101.03	103.37		1.12	
15   2.25 03/02/20   社債券		アメリカ	-		56,340,987	57,649,536	2026/7/1		
EDWARDS LIFESCIENCES COR	15		社債券	54,780,000	99.86	100.03	2.25	1.07	
16 4.3 06/15/28		アメリカ	-		54,704,239	54,798,523	2020/3/2		
TENET HEALTHCARE CORP	16		社債券	44,262,240	109.42	112.74	4.3	0.97	
17		アメリカ	-		48,434,841	49,905,253	2028/6/15		
TFM US COLONIAL PIPELINE	17		社債券	48,206,400	100.09	102.98	5.125	0.97	
18			-		48,253,160	49,647,771	2025/5/1		
19 LENNAR CORP 4.75 05/30/25 アメリカ - 39,441,600 105.68 107.69 4.75 2025/5/30 0.83	18		社債券	43,824,000	103.08	103.52	6.45	0.88	
19 アメリカ - 39,441,600 41,684,019 42,477,221 2025/5/30 0.83 20 06/25/25			-						
20 06/25/25	19		社債券 	39,441,600				0.83	
21 SPRINT CAPITAL CORP 6.875	20		社債券	37,140,840	104.49	108.49	6.75	0.79	
21 11/15/28 社債券 36,483,480 111.24 106.93 6.875 0.76 22 NETFLIX INC 5.5 02/15/22 アメリカ - 36,483,480 106.12 105.87 5.5 2022/2/15 23 38,718,093 38,626,154 2022/2/15 23 07/27/26 社債券 34,511,400 35,079,629 35,796,980 2026/7/27 24 07/15/27 アメリカ - 31,991,520 33,799,904 33,931,725 2027/7/15 25 02/15/25 アメリカ - 28,156,920 109.46 109.74 5.875 0.60 27/15/25 アメリカ - 30,822,817 30,902,219 2025/2/15 26 11/20/25 社債券 27,390,000 111.85 110.50 5.75 0.59		アメリカ	-		38,812,177	40,297,811	2025/6/25		
22 NETFLIX INC 5.5 02/15/22	21		社債券	36,483,480	111.24	106.93	6.875	0.76	
22 アメリカ - 36,483,480 38,718,093 38,626,154 2022/2/15 0.75 23 MORGAN STANLEY 3.125 07/27/26 社債券 34,511,400 101.64 103.72 3.125 0.70  アメリカ - 35,079,629 35,796,980 2026/7/27 202			-		40,587,871	39,015,433	2028/11/15		
23 07/27/26	22		社債券 -	36,483,480				0.75	
24       VERISIGN INC 4.75 07/15/27       社債券       31,991,520       105.65       106.06       4.75       0.66         25       アメリカ       -       33,799,904       33,931,725       2027/7/15       2027/7/15         25       NETFLIX INC 5.875 02/15/25       社債券       28,156,920       109.46       109.74       5.875       0.60         30,822,817       30,902,219       2025/2/15         26       ALLY FINANCIAL INC 5.75 11/20/25       社債券       27,390,000       111.85       110.50       5.75       0.59	23		社債券	34,511,400	101.64	103.72	3.125	0.70	
24     07/15/27     社債券     31,991,520     105.65     106.06     4.75     0.66       アメリカ     -     33,799,904     33,931,725     2027/7/15       25     NETFLIX INC 5.875 02/15/25     社債券     28,156,920     109.46     109.74     5.875     0.60       26     アメリカ     -     30,822,817     30,902,219     2025/2/15       26     11/20/25     社債券     27,390,000     111.85     110.50     5.75     0.59		アメリカ	-		35,079,629	35,796,980	2026/7/27		
25     NETFLIX INC 5.875 02/15/25     社債券     28,156,920     109.46     109.74     5.875     0.60       26     アメリカ 11/20/25     社債券     27,390,000     111.85     110.50     5.75     0.59	24		社債券	31,991,520	105.65	106.06	4.75	0.66	
25     02/15/25     社債券     28,156,920     109.46     109.74     5.875     0.60       アメリカ     -     30,822,817     30,902,219     2025/2/15       26     ALLY FINANCIAL INC 5.75 11/20/25     社債券     27,390,000     111.85     110.50     5.75     0.59			-		33,799,904	33,931,725	2027/7/15		
26     ALLY FINANCIAL INC 5.75 11/20/25     社債券     27,390,000     111.85     110.50     5.75     0.59	25	02/15/25	社債券	28,156,920	109.46	109.74	5.875	0.60	
26 11/20/25			-		30,822,817	30,902,219	2025/2/15		
アメリカ - 30,638,097 30,265,950 2025/11/20	26	11/20/25	社債券	27,390,000	111.85	110.50	5.75	0.59	
		アメリカ	-		30,638,097	30,265,950	2025/11/20	)	

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

	KFC HLD/PIZZA HUT/TACO	社債券		103.50	104.04	5	
27	5.0 06/01/24	性限分	29,033,400	103.50	104.04	5	0.59
	アメリカ	-		30,049,569	30,206,784	2024/6/1	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	沙樓光		103.06	104.55	2.5	
28	3.5 11/16/26	社債券 28,266,48	28,266,480	103.00	104.55	3.5	0.58
	アメリカ	-		29,131,744	29,553,643	2026/11/16	
	BRINK'S CO/THE 4.625	社債券		102.27	103.45	4.625	
29	10/15/27	性限分	28,376,040	102.21	103.45	4.020	0.57
	アメリカ	-		29,023,013	29,356,502	2027/10/15	
	VERIZON COMMUNICATIONS	   社債券		99.71	101.97	2.625	
30	2.625 08/15/26	1 性原分	28,595,160	99.71	101.97	2.025	0.57
	アメリカ	-		28,513,377	29,158,938	2026/8/15	

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

令和1年11月29日現在

種類	投資比率(%)
株式	3.08
新株予約権証券	0.00
国債証券	0.48
特殊債券	0.54
社債券	90.29
投資証券	1.88
合計	96.27

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

令和1年11月29日現在

業種	国内 / 外国	投資比率(%)
ヘルスケア機器・用品	外国	1.84
水道		1.24
合計	•	3.08

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## (参考)

LA USインカムマザーファンド 該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)

LA USインカムマザーファンド 該当事項はありません。

# (3)【運用実績】

# 【純資産の推移】

直近日(令和1年11月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

直近日(令和1年11月末)、同	・	・	1 口当たりの	1 口当たりの
	(分配落)	(分配付)	純資産額	純資産額
	(百万円)	(百万円)	(分配落)(円)	(分配付)(円)
第17特定期間末				
(平成22年 5月10日)	18,218	18,314	0.7564	0.7604
第18特定期間末				
(平成22年11月10日)	13,325	13,400	0.7051	0.7091
第19特定期間末	44 244	44 075	0.0075	0.7045
(平成23年 5月10日)	11,311	11,375	0.6975	0.7015
第20特定期間末	8,925	8,981	0.6395	0.6435
(平成23年11月10日)	0,923	0,901	0.0393	0.0433
第21特定期間末	8,111	8,160	0.6683	0.6723
(平成24年 5月10日)	0,111	0,100	0.0003	0.0725
第22特定期間末	7,274	7,318	0.6691	0.6731
(平成24年11月12日)	7,271	7,010	0.0001	0.0701
第23特定期間末	8,301	8,339	0.8810	0.8850
(平成25年 5月10日)		-,		
第24特定期間末	6,922	6,955	0.8362	0.8402
(平成25年11月11日)	·	,		
第25特定期間末	6,354	6,383	0.8763	0.8803
(平成26年 5月12日)				
第26特定期間末	6,388	6,415	0.9615	0.9655
(平成26年11月10日) 第27特定期間末				
第27特定期间末 (平成27年 5月11日)	6,022	6,046	0.9967	1.0007
第28特定期間末				
(平成27年11月10日)	5,502	5,525	0.9739	0.9779
第29特定期間末				
(平成28年 5月10日)	4,572	4,594	0.8379	0.8419
第30特定期間末				
(平成28年11月10日)	4,403	4,424	0.8370	0.8410
第31特定期間末				
(平成29年 5月10日)	4,622	4,643	0.9187	0.9227
第32特定期間末	4 700	4 705	0.0040	0.0000
(平成29年11月10日)	4,709	4,735	0.9213	0.9263
第33特定期間末	4,455	4,482	0.8509	0.8559
(平成30年 5月10日)	4,400	4,482	0.6509	0.6559
第34特定期間末	4,256	4,271	0.8493	0.8523
(平成30年11月12日)	7,200	7,271	0.0493	0.0020
第35特定期間末	3,580	3,593	0.8459	0.8489
(令和 1年 5月10日)	2,300	2,000	0.0.00	0.0.00

		-		-	-	•		( ,	
-	- / <del>T</del> +		<u>~</u> +c	4	-	,		~~~~~	
1=	31四 ā	止ろ	不形	古	諅	(	内国投資信託		
		_		_	_	_			

				<u> 万秋口百(竹倒汉县后</u>
第36特定期間末 (令和1年11月11日)	3,423	3,435	0.8630	0.8660
平成30年11月末日	4,157	-	0.8377	-
12月末日	3,942	-	0.8000	-
平成31年1月末日	3,958	-	0.8157	-
2月末日	3,635	-	0.8422	-
3月末日	3,642	-	0.8493	-
4月末日	3,629	-	0.8571	-
令和1年5月末日	3,537	-	0.8451	-
6月末日	3,555	-	0.8549	-
7月末日	3,577	-	0.8711	-
8月末日	3,504	-	0.8611	-
9月末日	3,480	-	0.8581	-
10月末日	3,453	-	0.8664	-
11月末日	3,456	-	0.8750	-

# 【分配の推移】

	1 口当たりの分配金(円)
第17特定期間	0.0240
第18特定期間	0.0240
第19特定期間	0.0240
第20特定期間	0.0240
第21特定期間	0.0240
第22特定期間	0.0240
第23特定期間	0.0240
第24特定期間	0.0240
第25特定期間	0.0240
第26特定期間	0.0240
第27特定期間	0.0240
第28特定期間	0.0240
第29特定期間	0.0240
第30特定期間	0.0240
第31特定期間	0.0240
第32特定期間	0.0270
第33特定期間	0.0300
第34特定期間	0.0280
第35特定期間	0.0180
第36特定期間	0.0180

# 【収益率の推移】

	収益率(%)
第17特定期間	8.86
第18特定期間	3.61
第19特定期間	2.33
第20特定期間	4.87
第21特定期間	8.26
第22特定期間	3.71
第23特定期間	35.26
第24特定期間	2.36
第25特定期間	7.67
第26特定期間	12.46
第27特定期間	6.16
第28特定期間	0.12
第29特定期間	11.50
第30特定期間	2.76
第31特定期間	12.63
第32特定期間	3.22
第33特定期間	4.39
第34特定期間	3.10
第35特定期間	1.72
第36特定期間	4.1

<sup>(</sup>注1)収益率は期間騰落率です。

<sup>(</sup>注2)各特定期間中の分配金累計額を加算して算出しています。

<sup>(</sup>注3)特定期間末が令和1年8月29日以前の収益率については、小数点第2位で表示しています。

# (4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第17特定期間	81,790,607	2,827,024,931
第18特定期間	105,840,188	5,291,789,779
第19特定期間	3,177,953	2,684,341,716
第20特定期間	1,735,573	2,262,432,339
第21特定期間	1,137,506	1,819,795,593
第22特定期間	294,221	1,265,895,577
第23特定期間	738,476	1,449,893,998
第24特定期間	1,085,230	1,146,145,739
第25特定期間	1,895,827	1,028,671,644
第26特定期間	14,015,012	620,978,768
第27特定期間	836,498	603,278,376
第28特定期間	7,242,919	399,299,778
第29特定期間	12,927,042	205,189,275
第30特定期間	1,521,182	198,459,748
第31特定期間	31,992,994	260,614,720
第32特定期間	299,783,791	220,318,464
第33特定期間	452,242,473	327,253,068
第34特定期間	77,095,418	301,687,673
第35特定期間	23,307,584	802,642,681
第36特定期間	47,248,625	312,857,505

<sup>(</sup>注)本邦外における設定及び解約はありません。

# データの基準日:2019年11月29日

# 基準価額・純資産の推移 (2009年11月30日~2019年11月29日)



## 分配の推移(税引前)

2019年 7月	30円
2019年 8月	30円
2019年 9月	30円
2019年10月	30円
2019年11月	30円
直近1年間累計	360円
設定来累計	8,500円

※分配金は1万口当たりです。

- ※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。
- ※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。
- ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。 (設定日:2001年12月3日)

## 主要な資産の状況

## ■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	LA USインカムマザーファンド	99.83

#### ■LA USインカムマザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

#### 資産の状況

#### 組入上位10銘柄

資産の種類		比率(%)
株式		3.08
	内 アメリカ	3.08
新株予約	権証券	0.00
	内 アメリカ	0.00
国債証券		0.48
	内 パミューダ	0.48
特殊債券		0.54
	内 カナダ	0.46
	内 アメリカ	0.08
社債券		90.29
	内 アメリカ	81.77
	内 アイルランド	2.22
	内 カナダ	1.07
	内 オランダ	0.96
	内 日本	0.86
	内 その他	3.41
投資証券		1.88
	内 アメリカ	1.88
コール・ロー	ン、その他の資産(負債控除後)	3.73
合計(純道	資産総額)	100.00

合計(純質性総部)	100
*新株予約権付社債券は社債券に含まれ	<b>れます。</b>

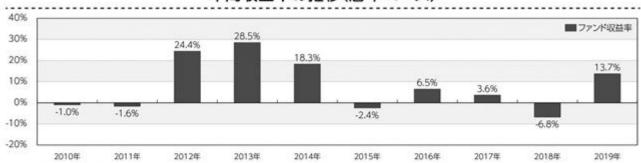
順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	利率(%)	償還日	比率(%)
1	AMAZON.COM INC 5.2 12/03/25	社債券	アメリカ	-	5.2	2025/12/3	2.78
2	NOVELLUS SYSTEMS INC 2.625 05/15/41	社債券	アメリカ	-	2.625	2041/5/15	2.35
3	XILINX INC 2.95 06/01/24	社債券	アメリカ	-	2.95	2024/6/1	2.12
4	AEROJET ROCKETDYNE HLDG 2.25 12/15/23	社債券	アメリカ	-	2.25	2023/12/15	1.89
5	CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP PFD 6.875	投資証券	アメリカ	and a	-	-	1.88
6	DANAHER CORP PFD 4.75	株式	アメリカ	ヘルスケア 機器・用品	-	-	1.84
7	EVERBRIDGE INC 1.5 11/01/22	社債券	アメリカ	-	1.5	2022/11/1	1.78
8	HCA INC 5.5 06/15/47	社債券	アメリカ	75	5.5	2047/6/15	1.73
9	INSULET CORPORATION 1.375 11/15/24	社債券	アメリカ	-	1.375	2024/11/15	1.53
10	BAUSCH HEALTH AMERICAS 8.5 01/31/27	社債券	アメリカ	-	8.5	2027/1/31	1.28

<sup>○</sup>掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

<sup>○</sup>委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日:2019年11月29日

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
※2019年については年初から基準日までの収益率を表示しています。
※当ファンドにはベンチマークはありません。

<sup>○</sup>掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

<sup>○</sup>委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

#### 第2【管理及び運営】

#### 1【申込(販売)手続等】

- (1) 当ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までにお買付けの お申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付けにかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを 当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分について は、翌営業日のお取扱いとなります。
- (2) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。
- (3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「一般コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (4) 申込単位は、各販売会社が定める単位とします。申込単位については、販売会社にお問い合わせください。
- (5) 取得申込者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入 (積立)をすることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (6) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。
- (7) 販売会社において金額買付(申込単位が金額にて表示されている場合)による申込みをされた場合、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額はお申込代金の中から差し引かれます。
- (8) 自動けいぞく投資約款に基づく契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとします。なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (9) 取得申込総額が多額な場合、信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。

#### 2【換金(解約)手続等】

(1) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に各販売会社が定める単位をもって解約を請求することができます。

解約単位は、販売会社にお問い合わせください。

- (2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。
- (3) 解約請求の受付けについては、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までに解約の お申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付けにかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを 当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、 翌営業日のお取扱いとなります。

(4) 解約の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。詳しくは、販売会社または委託会 社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	0120-104-694

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時~午後5時までとさせていただきます。(以下同

- (5) 解約代金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、6営業日目から販売会社にお いて受益者に支払われます。
- (6) 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。また、 信託財産の運用方針の維持および円滑な資金管理のため、当ファンドの残高や市場の流動性等に応じ、 委託会社の判断により一日あたりの解約のお申込みの総額について制限を設ける場合があります。
- (7) 信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取 引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、一部解約の実行 の請求の受付けを中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことが できます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できま す。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額 は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとし て、前記(4)の規定に準じた価額とします。
- (8) ご換金の方法について、販売会社によっては解約請求制のほかに買取請求制(販売会社が受益権を 買取ることにより換金する方法)による換金を受付ける場合があります。詳しくはお申込みの販売会社 にお問い合わせください。

#### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般 社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金 額(「純資産総額」といいます。)を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

< 主な投資対象の時価評価方法の原則 >

投資対象	評価方法
マザーファンド受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日 における取引所の最終相場
公社債等	計算日 における以下のいずれかの価額 ・日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) ・金融商品取引業者、銀行などの提示する価額(売り気配相場を除きます。) ・価格情報会社の提供する価額
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値

外国で取引されているものについては、計算日の直近の日とします。

当ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日(土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。)に計算されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

## (2)【保管】

該当事項はありません。

### (3)【信託期間】

2001年12月3日から無期限とします。

#### (4)【計算期間】

毎月11日から翌月10日までとすることを原則とします。ただし、第1期計算期間は2001年12月3日 から2002年1月10日までとします。

上記の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下「当該日」といいます。)が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

#### (5)【その他】

信託契約の解約

以下の場合には信託契約を解約し信託を終了することがあります。

- 1.委託会社は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむ を得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させ ることができます。
  - a.この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。 委託会社はかかる事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
  - b.前記a.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一ヵ月を下らないものとします。
  - c.前記b.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記1.の信託契約の解約をしません。
  - d. 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を 公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、 全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
  - e.前記b.からd.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記b.の一定の期間が一ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

- f.前記1.に定める信託契約の解約を行う場合において、前記b.の期間内に異議を述べた受益者 は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求すること ができます。なお、買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社の協議により決定するも のとします。
- 2.委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信 託契約を解約し、信託を終了させます。
- 3.委託会社が監督官庁より登録の取り消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき は、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契 約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、 「 信託約款の変更4.」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において 存続します。
- 4.受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託 会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。 信託約款の変更
- 1.委託会社は、信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得 ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更できるものとし、あらか じめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- 2.委託会社は、前記1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しよ うとする旨を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款にかかる知られたる受益 者に対して交付します。ただし、この信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したと きは、原則として、公告を行いません。
- 3.前記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を 述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一ヵ月を下らないものとします。
- 4.前記3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超え るときは、前記1.の信託約款の変更をしません。
- 5.委託会社は、この信託約款を変更しないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告 し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての 受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 6.前記2.に定める変更を行う場合において、前記3.の期間内に異議を述べた受益者は、受託会社 に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。な お、買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社の協議により決定するものとします。
- 7.委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定に したがいます。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴なう取扱い

- 1.委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関す る事業を譲渡することがあります。
- 2.委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信 託契約に関する事業を承継させることがあります。

関係法人との契約の更改および受託会社の辞任または解任に伴なう取扱い

- 1. 当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドにおける委託会社と投資顧問会社との間の外部委託契約の契約期間は、マザーファンドの信託契約の期間と同一です。ただし、外部委託契約のいずれの当事者も、30日以上前の書面による通知をもって当該契約を解約できます。なお、当該契約は、日本法を準拠法とします。
- 2. 委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則1年間とし、期間終了の3ヵ 月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。
- 3.受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務処理の一部について、資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

http://www.am-one.co.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告 は、日本経済新聞に掲載します。

#### 運用報告書

委託会社は、5月と11月の決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

- ・交付運用報告書は、販売会社を通じて交付いたします。
- ・運用報告書(全体版)は、次のアドレスに掲載します。ただし、受益者から運用報告書(全体 版)の交付の請求があった場合には、交付いたします。

http://www.am-one.co.jp/

#### 4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から 交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

なお、「自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

#### (2) 償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利 を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

#### (3) 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

#### (4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧 または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

- (1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(令和1年5月11日から令和1年11月11日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

# 1【財務諸表】

# 【MHAM USインカムオープン毎月決算コース(為替ヘッジなし)】

# (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 令和1年5月10日現在	当期 令和1年11月11日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,442,265	14,151,771
親投資信託受益証券	3,578,889,072	3,423,414,279
未収入金	16,400,000	15,000,000
流動資産合計	3,600,731,337	3,452,566,050
資産合計	3,600,731,337	3,452,566,050
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	12,698,089	11,901,263
未払解約金	2,347,709	11,516,607
未払受託者報酬	321,903	332,236
未払委託者報酬	4,989,539	5,149,765
未払利息	3	-
その他未払費用	11,324	11,681
流動負債合計	20,368,567	28,911,552
負債合計	20,368,567	28,911,552
純資産の部		
元本等		
元本	4,232,696,599	3,967,087,719
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	652,333,829	543,433,221
(分配準備積立金)	241,873,172	209,871,974
元本等合計	3,580,362,770	3,423,654,498
純資産合計	3,580,362,770	3,423,654,498
負債純資産合計	3,600,731,337	3,452,566,050

# (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

		(1,2,13)
	前期 自 平成30年11月13日 至 令和1年5月10日	当期 自 令和1年5月11日 至 令和1年11月11日
有価証券売買等損益	93,646,571	175,825,207
一 営業収益合計	93,646,571	175,825,207
一 営業費用		
支払利息	13,752	3,290
受託者報酬	2,056,497	1,926,125
委託者報酬	31,875,716	29,855,055
その他費用	72,335	67,727
営業費用合計	34,018,300	31,852,197
営業利益又は営業損失()	59,628,271	143,973,010
経常利益又は経常損失( )	59,628,271	143,973,010
当期純利益又は当期純損失( )	59,628,271	143,973,010
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解	5,117,223	707,157
約に伴う当期純損失金額の分配額( )	755 500 000	
期首剰余金又は期首欠損金()	755,522,683	652,333,829
剰余金増加額又は欠損金減少額	135,071,505	45,790,241
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	135,071,505	45,790,241
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,770,322	6,620,477
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	3,770,322	6,620,477
分配金	82,623,377	73,535,009
期末剰余金又は期末欠損金( )	652,333,829	543,433,221

# (3)【注記表】

# (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

		当期		
項目		自 令和1年5月11日		
		至 令和1年11月11日		
1. 有価証券の評価基準	及び評価方法   親投資	信託受益証券		
	移動平	均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあ		
	たって	は、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。		
2. その他財務諸表作成	れのための基本 特定期	間末日の取扱い		
となる重要な事項	当ファ	当ファンドは、原則として毎年5月10日及び11月10日を特定期間の末日と		
	してお	りますが、該当日が休業日のため、当特定期間末日を令和1年11月		
	11日と	しております。		

## (貸借対照表に関する注記)

項目		前期	当期	
	<b>坦日</b>	令和1年5月10日現在	令和1年11月11日現在	
1.	期首元本額	5,012,031,696円	4,232,696,599円	
	期中追加設定元本額	23,307,584円	47,248,625円	
	期中一部解約元本額	802,642,681円	312,857,505円	
2.	受益権の総数	4,232,696,599□	3,967,087,719□	
3.		 純資産額は元本を652,333,829円下  回っております。	純資産額が元本総額を下回ってお り、その差額は543,433,221円であり	
			ます。	

### (損益及び剰余金計算書に関する注記)

	前期	当期
項目	自 平成30年11月13日	自 令和1年5月11日
	至 令和1年5月10日	至 令和1年11月11日
1. 分配金の計算過程	第204期計算期間(平成30年11月	(自令和1年5月11日 至令和1年6月
	13日から平成30年12月10日)末に、	10日)
	費用控除後の配当等収益	計算期間末における費用控除後の配
	(8,806,558円)、有価証券売買等	当等収益(10,508,249円)、費用控
	損益(0円)、収益調整金 除後、繰越欠損金を補填し	
	(144,596,375円)、分配準備積立 券売買等損益(0円)、信託約	
	金(304,397,228円)より、分配対 規定される収益調整金	
	象収益は457,800,161円 (1万口当 (123,586,124円)及び分配	
	たり924円)であり、うち 立金(238,385,778円)よ 14,858,400円(1万口当たり30円) 象収益は372,480,151円(	
	を分配金額としております。 り891.04円)であり、うち	
	12,540,717円(1万口当たり30円	
	を分配金額としております。	

第205期計算期間(平成30年12月 11日から平成31年 1月10日)末に、 費用控除後の配当等収益 (9,926,708円)、有価証券売買等 損益(0円)、収益調整金 (143,703,786円)、分配準備積立 金(296,076,158円)より、分配対 象収益は449,706,652円 (1万口当 たり914円)であり、うち 14,752,195円(1万口当たり30円) を分配金額としております。

第206期計算期間(平成31年 1月 11日から平成31年 2月12日)末に、 費用控除後の配当等収益 (15,890,061円)、有価証券売買等 損益(0円)、収益調整金 (142,189,588円)、分配準備積立 金(286,829,603円)より、分配対 象収益は444,909,252円 (1万口当 たり917円)であり、うち 14,550,557円(1万口当たり30円) を分配金額としております。

第207期計算期間(平成31年 2月 13日から平成31年 3月11日)末に、 費用控除後の配当等収益 (9,417,597円)、有価証券売買等 損益(0円)、収益調整金 (126,512,785円)、分配準備積立 金(256,083,154円)より、分配対 象収益は392,013,536円 (1万口当 たり909円)であり、うち 12,935,688円(1万口当たり30円) を分配金額としております。 (自令和1年6月11日 至令和1年7月 10日)

計算期間末における費用控除後の配 当等収益(11,741,605円)、費用控 除後、繰越欠損金を補填した有価証 券売買等損益(0円)、信託約款に 規定される収益調整金

(123,123,293円)及び分配準備積 立金(234,457,020円)より分配対 象収益は369,321,918円(1万口当た り889.34円)であり、うち 12,458,186円(1万口当たり30円) を分配金額としております。

(自令和1年7月11日 至令和1年8月 13日)

計算期間末における費用控除後の配 当等収益(8,314,995円)、費用控 除後、繰越欠損金を補填した有価証 券売買等損益(0円)、信託約款に 規定される収益調整金

(122,503,479円)及び分配準備積立金(229,590,419円)より分配対象収益は360,408,893円(1万口当たり879.73円)であり、うち12,290,426円(1万口当たり30円)を分配金額としております。

(自令和1年8月14日 至令和1年9月 10日)

計算期間末における費用控除後の配 当等収益(9,669,089円)、費用控 除後、繰越欠損金を補填した有価証 券売買等損益(0円)、信託約款に 規定される収益調整金

(121,913,408円)及び分配準備積立金(223,848,911円)より分配対象収益は355,431,408円(1万口当たり873.50円)であり、うち12,207,036円(1万口当たり30円)を分配金額としております。

第208期計算期間(平成31年 3月 (自令和1年9月11日 至令和1年10 12日から平成31年 4月10日)末に、 月10日) 費用控除後の配当等収益 計算期間末における費用控除後の配 当等収益(6,732,589円)、費用控 (11,920,352円)、有価証券売買等 損益(0円)、収益調整金 除後、繰越欠損金を補填した有価証 (125,542,385円)、分配準備積立 券売買等損益(0円)、信託約款に 金(250,394,958円)より、分配対 規定される収益調整金 象収益は387,857,695円 (1万口当 (121,456,480円)及び分配準備積 立金(219,814,841円)より分配対 たり907円)であり、うち 象収益は348,003,910円(1万口当た 12,828,448円(1万口当たり30円) を分配金額としております。 リ860.16円)であり、うち 12,137,381円(1万口当たり30円) を分配金額としております。 第209期計算期間(平成31年 4月 (自令和1年10月11日 至令和1年11 11日から令和 1年 5月10日)末に、 月11日) 費用控除後の配当等収益 計算期間末における費用控除後の配 当等収益(11,843,670円)、費用控 (7,967,510円)、有価証券売買等 除後、繰越欠損金を補填した有価証 損益(0円)、収益調整金 券売買等損益(0円)、信託約款に (124,624,593円)、分配準備積立 規定される収益調整金 金(246,603,751円)より、分配対 (119,412,980円)及び分配準備積 象収益は379,195,854円 (1万口当 たり895円)であり、うち 立金(209,929,567円)より分配対 12,698,089円(1万口当たり30円) 象収益は341,186,217円(1万口当た

2. 委託費用

信託財産の運用の指図にかかわる権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額

を分配金額としております。

(注)当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額になっております。

委託費用 7,139,823円

信託財産の運用の指図にかかわる権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額

11,901,263円(1万口当たり30円)を分配金額としております。

リ860.04円)であり、うち

(注)当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額になっております。

6,658,753円

## (金融商品に関する注記)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

	前期	当期
項目	自 平成30年11月13日	自 令和1年5月11日
	至 令和1年5月10日	至 令和1年11月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資	当ファンドは、証券投資信託であ
	法人に関する法律第2条第4項に定め	り、信託約款に規定する「運用の基
	る投資を目的とする証券投資信託で	本方針」に従い、有価証券等の金融
	あり、証券投資信託約款および投資	商品に対して投資として運用するこ
	ガイドラインに基づいて運用してお	とを目的としております。
	ります。	

アセットマネジメントOne株式会社(E10677) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

2. 金融商品の内容及び当該金融商品 に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の 種類は、有価証券、コール・ローン 等の金銭債権及び金銭債務でありま す。

なお、詳細は附属明細表をご参照下 さい。

これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。

リスク管理に関する委員会等はこれ らの運用リスク管理状況の報告を受 け、総合的な見地から運用状況全般 の管理を行います。

なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、 運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

	殿向田の母軍寺に関する事項	1	
項目		前期	当期
	——————————————————————————————————————	令和1年5月10日現在	令和1年11月11日現在
1 .	貸借対照表計上額、時価及びその 差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、 貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 .	時価の算定方法	(1)有価証券 親投資信託受益証券 原則として、親投資信託受益証券 の基準価額で評価しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及 び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び 金銭債務は短期間で決済されるた め、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額を時価とし ております。	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.	金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (有価証券に関する注記)

#### 売買目的有価証券

	前期	当期
	令和1年5月10日現在	
種類	最終計算期間の最終計算期間の	
	損益に含まれた	損益に含まれた
	評価差額(円)	評価差額(円)
親投資信託受益証券	4,807,288	67,737,282
合計	4,807,288 67,737	

(デリバティブ取引等に関する注記) 該当事項はありません。 (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

#### (1口当たり情報に関する注記)

	前期	当期
	令和1年5月10日現在	
1口当たり純資産額	0.8459円	0.8630円
(1万口当たり純資産額)	(8,459円)	(8,630円)

# (4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

#### (2)株式以外の有価証券

令和1年11月11日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	LA USインカムマザーファ ンド	825,058,270	3,423,414,279	
親投資信託受益証券	合計	825,058,270	3,423,414,279	
合計			3,423,414,279	

<sup>(</sup>注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

#### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

#### (参考)

当ファンドは、「LA USインカムマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

# LA USインカムマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

コール・ローン25,354,453株式151,476,806新株予約権証券1,131国債証券46,509,746特殊債券27,178,923社債券4,514,295,671投資証券94,834,464未収入金84,003,623未収利息52,858,171前払費用2,331,232流動資産合計5,101,377,608資産合計5,101,377,608負債の部5,101,377,608流動負債4未払解約金6,801,541未払解約金15,000,000流動負債合計21,801,541純資産の部21,801,541元本等1,224,212,251剩余金剩余金又は欠損金()剩余金又は欠損金()3,855,363,816元本等合計5,079,576,067純資産合計5,079,576,067		
預金102,533,388コール・ローン25,364,453株式151,476,806新株子約権証券1,131国債証券46,509,746特殊債券27,178,923社債券4,514,295,671投資証券94,834,464未収入金84,003,623未収利息52,858,171前払費用2,331,232流動資産合計5,101,377,608資産合計5,101,377,608負債の部5,101,377,608流動負債4,544未払金6,801,541未払解約金15,000,000流動負債合計21,801,541負債合計21,801,541純資産の部1,224,212,251元本等1,224,212,251剩余金剩余金剩余金又は欠損金()3,855,363,816元本等合計5,079,576,067純資産合計5,079,576,067	資産の部	
コール・ローン 25,354,453 株式 151,476,806 新株子 M権証券 1,131 国債証券 46,509,746 特殊債券 27,178,923 社債券 47,514,295,671 投資証券 4,514,295,671 投資証券 94,834,464 未収入金 84,003,623 未収利息 52,858,117 前払費用 2,331,232 流動資産合計 5,101,377,608 資産合計 5,101,377,608 資産合計 5,101,377,608 負債の部 流動負債 未払金 6,801,541 未払解約金 15,000,000 流動負債合計 21,801,541 負債合計 21,801,541 負債合計 21,801,541 純資産の部 元本等 1,224,212,251 剰余金 剰余金又は欠損金( ) 3,855,363,816 元本等合計 5,079,576,067 純資産合計 5,079,576,067	流動資産	
株式     151,476,806       新株予約権証券     1,131       国債証券     46,509,746       特殊債券     27,178,923       社債券     4,514,295,671       投資証券     94,834,464       未収入金     84,003,623       未収利息     52,858,171       前払費用     2,331,232       流動資産合計     5,101,377,608       資産の部     5,101,377,608       未払金     6,801,541       未払解約金     15,000,000       流動負債合計     21,801,541       負債合計     21,801,541       純資産の部     1,224,212,251       剩余金     1,224,212,251       剩余金     剩余金又は欠損金())     3,855,363,816       元本等合計     5,079,576,067       純資産合計     5,079,576,067       純資産合計     5,079,576,067	預金	102,533,388
新株予約権証券1,131国債証券46,509,746特殊債券27,178,923社債券4,514,295,671投資証券94,834,464未収入金84,003,623未収利息52,858,171前払費用2,331,232流動資産合計5,101,377,608資産合計5,101,377,608負債の部***流動負債***未払金6,801,541未払解約金15,000,000流動負債合計21,801,541純資産の部21,801,541元本等1,224,212,251剩余金1,224,212,251剩余金第余金又は欠損金()純資産合計5,079,576,067純資産合計5,079,576,067	コール・ローン	25,354,453
国債証券46,509,746特殊債券27,178,923社債券4,514,295,671投資証券94,834,464未収入金84,003,623未収利息52,858,171前払費用2,331,232流動資産合計5,101,377,608資産合計5,101,377,608負債の部***流動負債***未払金6,801,541未払解約金15,000,000流動負債合計21,801,541純資産の部21,801,541充本等1,224,212,251剩余金1,224,212,251剩余金剩余金東余金又は欠損金()3,855,363,816元本等合計5,079,576,067純資産合計5,079,576,067	株式	151,476,806
特殊債券27,178,923社債券4,514,295,671投資証券94,834,464未収入金84,003,623未収利息52,858,171前払費用2,331,232流動資産合計5,101,377,608資産合計5,101,377,608負債の部**流動負債**未払解約金15,000,000流動負債合計21,801,541執資産の部21,801,541元本等1,224,212,251刺余金1,224,212,251刺余金剩余金東倉合計3,855,363,816元本等合計5,079,576,067純資産合計5,079,576,067純資産合計5,079,576,067	新株予約権証券	1,131
社債券4,514,295,671投資証券94,834,464未収入金84,003,623未収利息52,858,171前払費用2,331,232流動資産合計5,101,377,608資産合計5,101,377,608負債の部***流動負債***未払金6,801,541未払解約金15,000,000流動負債合計21,801,541負債合計21,801,541純資産の部***元本等1,224,212,251剰余金1,224,212,251剰余金1,224,212,251東余金1,224,212,251純資産合計5,079,576,067純資産合計5,079,576,067	国債証券	46,509,746
投資証券94,834,464未収入金84,003,623未収利息52,858,171前払費用2,331,232流動資産合計5,101,377,608資産合計5,101,377,608負債の部***流動負債***未払解約金15,000,000流動負債合計21,801,541負債合計21,801,541純資産の部***元本等1,224,212,251剰余金剩余金又は欠損金()素養合計3,855,363,816元本等合計5,079,576,067純資産合計5,079,576,067	特殊債券	27,178,923
未収入金84,003,623未収利息52,858,171前払費用2,331,232流動資産合計5,101,377,608資産合計5,101,377,608負債の部***流動負債***未払解約金15,000,000流動負債合計21,801,541負債合計21,801,541純資産の部***元本等1,224,212,251剰余金剩余金又は欠損金()和余金又は欠損金()3,855,363,816元本等合計5,079,576,067純資産合計5,079,576,067	社債券	4,514,295,671
未収利息52,858,171前払費用2,331,232流動資産合計5,101,377,608資産合計5,101,377,608(計画の部未払金6,801,541未払解約金15,000,000流動負債合計21,801,541負債合計21,801,541純資産の部1,224,212,251元本等1,224,212,251剰余金到余金又は欠損金()元本等合計5,079,576,067純資産合計5,079,576,067		94,834,464
前払費用2,331,232流動資産合計5,101,377,608資産合計5,101,377,608負債の部未払金6,801,541未払解約金15,000,000流動負債合計21,801,541負債合計21,801,541純資産の部元本等元本等元本1,224,212,251剰余金到余金又は欠損金()元本等合計5,079,576,067純資産合計5,079,576,067		84,003,623
流動資産合計5,101,377,608資産合計5,101,377,608負債の部流動負債未払金6,801,541未払解約金15,000,000流動負債合計21,801,541負債合計21,801,541純資産の部21,801,541元本等1,224,212,251剩余金3,855,363,816元本等合計5,079,576,067純資産合計5,079,576,067	未収利息	52,858,171
資産合計5,101,377,608負債の部(5,801,541)未払金(6,801,541)未払解約金(15,000,000)流動負債合計(21,801,541)負債合計(21,801,541)純資産の部(21,801,541)元本等(21,801,541)東余金(3,855,363,816)元本等合計(5,079,576,067)純資産合計(5,079,576,067)	前払費用	2,331,232
負債の部流動負債未払金6,801,541未払解約金15,000,000流動負債合計21,801,541負債合計21,801,541純資産の部***元本等1,224,212,251剰余金1,224,212,251利余金又は欠損金()3,855,363,816元本等合計5,079,576,067純資産合計5,079,576,067	流動資産合計	5,101,377,608
流動負債6,801,541未払金6,801,541未払解約金15,000,000流動負債合計21,801,541負債合計21,801,541純資産の部***元本等1,224,212,251剰余金1,224,212,251剰余金3,855,363,816元本等合計5,079,576,067純資産合計5,079,576,067	資産合計	5,101,377,608
未払金6,801,541未払解約金15,000,000流動負債合計21,801,541負債合計21,801,541純資産の部大本等元本1,224,212,251剰余金3,855,363,816元本等合計5,079,576,067純資産合計5,079,576,067	負債の部	
未払解約金15,000,000流動負債合計21,801,541負債合計21,801,541純資産の部*********************************	流動負債	
流動負債合計21,801,541負債合計21,801,541純資産の部フ本等元本1,224,212,251剰余金3,855,363,816元本等合計5,079,576,067純資産合計5,079,576,067	未払金	6,801,541
負債合計21,801,541純資産の部-元本等1,224,212,251剰余金3,855,363,816元本等合計5,079,576,067純資産合計5,079,576,067	未払解約金	15,000,000
純資産の部力本等元本1,224,212,251剰余金3,855,363,816元本等合計5,079,576,067純資産合計5,079,576,067	流動負債合計	21,801,541
元本等1,224,212,251剰余金3,855,363,816元本等合計5,079,576,067純資産合計5,079,576,067	負債合計	21,801,541
元本1,224,212,251剰余金割余金又は欠損金( ) 3,855,363,816元本等合計5,079,576,067純資産合計5,079,576,067	純資産の部	
剰余金3,855,363,816東余金又は欠損金( )3,855,363,816元本等合計5,079,576,067純資産合計5,079,576,067	元本等	
剰余金又は欠損金( )3,855,363,816元本等合計5,079,576,067純資産合計5,079,576,067	元本	1,224,212,251
元本等合計5,079,576,067純資産合計5,079,576,067	剰余金	
<b></b>	剰余金又は欠損金()	3,855,363,816
	元本等合計	5,079,576,067
負債純資産合計 5,101,377,608	純資産合計	5,079,576,067
	負債純資産合計	5,101,377,608

## 注記表

# (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

		自 令和1年5月11日
		至 令和1年11月11日
1.	有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
		新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあ たっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものにつ いては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気 配相場に基づいて評価しております。
		投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあ たっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものにつ いては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気 配相場に基づいて評価しております。
		国債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっ ては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但し、売気配相場は使 用しない)、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買 参考統計値(平均値)等で評価しております。
2.	デリバティブ等の評価基準及び評 価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって 計算しております。
3.	その他財務諸表作成のための基本 となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に 換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令 第133号)第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

## (貸借対照表に関する注記)

	項目	令和1年11月11日現在
1.	本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元	1,319,841,370円
	本額	
	同期中追加設定元本額	15,488,095円
	同期中一部解約元本額	111,117,214円
	元本の内訳	
	ファンド名	
	MHAM USインカムオープンAコース(為替ヘッジあり)	200,379,035円
	MHAM USインカムオープンBコース(為替ヘッジなし)	198,774,946円
	MHAM USインカムオープン毎月決算コース(為替ヘッジなし)	825,058,270円
	計	1,224,212,251円
2.	受益権の総数	1,224,212,251□

## (金融商品に関する注記)

## 1.金融商品の状況に関する事項

自 令和1年5月11日
至 令和1年11月11日
ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定
る「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商
に対して投資として運用することを目的としており
<del>す</del> 。
ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、
リバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び
銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券
詳細は「附属明細表」に記載しております。これら
、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、
→ 利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを │
しております。
た、当ファンドの利用しているデリバティブ取引
、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引
、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事
目的とし行っており、為替相場の変動によるリスク
有しております。
用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク
理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結
に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことに
り、適切な管理を行います。リスク管理に関する委
会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、
合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

### 2.金融商品の時価等に関する事項

3210310		
	項目	令和1年11月11日現在
1 .	貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評
		価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は
		ありません。
2 .	時価の算定方法	(1)有価証券
		「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて
		記載しております。
		(2)デリバティブ取引
		該当事項はありません。
		(3)上記以外の金融商品
		上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及
		び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は
		時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と
		しております。
3 .	金融商品の時価等に関する事項についての補足説	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、
	明	市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含
		まれております。当該価額の算定においては一定の前
		提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に
		よった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (有価証券に関する注記)

#### 売買目的有価証券

	令和1年11月11日現在		
1 <del>5</del> <del>4</del> 5	当期の		
種類	損益に含まれた		
	評価差額(円)		
株式	6,182,255		
新株予約権証券	-		
国債証券	54,089		
特殊債券	302,618		
社債券	62,283,665		
投資証券	549,042		
合計	56,898,981		

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(令和1年7月31日から令和1年11月11日まで)に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

	令和1年11月11日現在
1口当たり純資産額	4.1493円
(1万口当たり純資産額)	(41,493円)

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

## (1)株式

## 令和1年11月11日現在

通貨	<u> </u>	株式数		備考	
<b>週</b> 貝	銘柄		単価	金額	佣伤
アメリカ・ドル	DANAHER CORP PFD 4.75	749	1,095.460	820,499.540	
	AQUA AMERICA INC PFD 6	9,700	58.470	567,159.000	
アメリカ・ドル	小計	10,449		1,387,658.540	
				(151,476,806)	
合計		10,449		151,476,806	
				(151,476,806)	

## (2)株式以外の有価証券

#### 令和1年11月11日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証 券	アメリカ・ドル	REMINGTON OUTDOOR WT	1,036.000	10.360	
23	アメリカ・ドル	小計	1,036.000	10.360	
				(1,131)	
新株予約権証券	· 合計		1,036	1,131	
				(1,131)	
国債証券	アメリカ・ドル	CAYMAN ISLANDS GOV'T 5.95 11/24/19	200,000.000	200,000.000	
		GOVT OF BERMUDA 4.75 02/15/29	200,000.000	226,069.500	
	アメリカ・ドル	小計	400,000.000	426,069.500	
			(43,664,000)	(46,509,746)	
国債証券 合語	†		43,664,000	46,509,746	
			(43,664,000)	(46,509,746)	
特殊債券	アメリカ・ドル	CADILLAC FAIRVIEW PRP TR 3.875 03/20/27	200,000.000	213,438.330	
		CITGO HOLDING INC 9.25 08/01/24	34,000.000	35,544.110	
	アメリカ・ドル	小計	234,000.000	248,982.440	
			(25,543,440)	(27, 178, 923)	
特殊債券 合言	†		25,543,440	27,178,923	
			(25,543,440)	(27,178,923)	
社債券	アメリカ・ドル	ADIENT US LLC 7.0 05/15/26	31,000.000	33,049.790	
		AERCAP IRELAND CAPITAL 3.65 07/21/27	150,000.000	153,557.740	
		AHP HEALTH PARTNERS 9.75 07/15/26	37,000.000	39,880.350	
		AIB GROUP PLC 04/10/25	200,000.000	210,074.580	

		有側並分報古書(内	<u> 国投頁</u>
AIB GROUP PLC 4.75	200,000.000	213,716.590	
10/12/23	200,000.000	210,7101000	
AIRCASTLE LTD 4.25	52,000.000	54,262.820	
06/15/26	02,000.000	01,202.020	
ALBERTSONS COS LLC/SAFEW	92,000.000	96,331.820	
6.625 06/15/24	32,000.000	30,331.020	
ALEXANDRIA REAL ESTATE	22 000 000	22 200 960	
3.8 04/15/26	22,000.000	23,390.860	
ALEXANDRIA REAL ESTATE	95 000 000	00 611 060	
3.95 01/15/28	85,000.000	90,611.960	
ALLEGHENY TECHNOLOGIES	90, 000, 000	07 602 400	
08/15/23	89,000.000	97,603.180	
ALLEGION PLC 3.5 10/01/29	37,000.000	37,548.690	
ALLSTATE CORP 3.28	00,000,000	05 400 050	
12/15/26	62,000.000	65,439.250	
ALLY FINANCIAL INC 5.75	050 000 000	070 070 750	
11/20/25	250,000.000	276,978.750	
ALLY FINANCIAL INC 8.0	405 000 000	405 040 500	
11/01/31	135,000.000	185,618.580	
ALTICE LUXEMBOURG SA 10.5			
05/15/27	200,000.000	225,680.500	
AMAZON.COM INC 5.2			
12/03/25	1,115,000.000	1,301,044.270	
AMC NETWORKS INC 4.75			
08/01/25	262,000.000	261,781.230	
AMC NETWORKS INC 5.0			
04/01/24	175,000.000	176,770.120	
AMERICAN EXPRESS CO 3.4			
02/27/23	96,000.000	99,289.960	
AMERICAN TOWER CORP 2.95			
01/15/25	155,000.000	157,883.470	
AMPHENOL CORP 2.8			
02/15/30	102,000.000	99,250.620	
ANZ NEW ZEALAND INTL/LDN			
2.125 07/28/21	200,000.000	200,341.280	
APPLE INC 1.8 09/11/24	73,000.000	72,316.140	
APPLE INC 3.0 06/20/27	84,000.000	87,608.010	
ARCH CAPITAL FINANCE LLC	·		
4.011 12/15/26	84,000.000	91,294.430	
ARIZONA PUBLIC SERVICE			
2.95 09/15/27	66,000.000	67,032.420	
ASBURY AUTOMOTIVE GROUP			
6.0 12/15/24	52,000.000	53,956.500	
ASCENSION HEALTH 3.945			
11/15/46	58,000.000	63,939.010	
ASHTEAD CAPITAL INC 4.375			
08/15/27	200,000.000	205,319.500	
ASHTON WOODS USA/FINANCE			
6.75 08/01/25	54,000.000	54,562.410	
0.70 00/01/20			

	Γ		四汉貝门
ASSOC BANC-CORP 4.25	50,000.000	52,409.780	
01/15/25	40,000,000	40,004,450	
ASSURANT INC 3.7 02/22/30	48,000.000	48,034.150	
ATLANTIC CITY ELECTRIC	52,000.000	57,487.770	
4.0 10/15/28			
AUSGRID FINANCE PTY LTD	58,000.000	62,877.570	
4.35 08/01/28	440,000,000	400 045 440	
AUTODESK INC 3.5 06/15/27	118,000.000	120,645.440	
AVANGRID INC 3.8 06/01/29	20,000.000	21,083.000	
BACARDI LTD 2.75 07/15/26	100,000.000	95,634.760	
BAFFINLAND IRON CORP/LP	46,000.000	46,245.980	
8.75 07/15/26			
BANK OF AMERICA CORP	245,000.000	245,386.660	
07/21/21			
BANK OF AMERICA CORP 4.0	95,000.000	100,900.710	
01/22/25			
BANK OF AMERICA CORP 4.45	139,000.000	151,674.020	
03/03/26			
BANK OF IRELAND GROUP 4.5	200,000.000	211,966.400	
11/25/23			
BANKUNITED INC 4.875	120,000.000	130,554.850	
11/17/25			
BAUSCH HEALTH AMERICAS	528,000.000	595,796.520	
8.5 01/31/27			
BAUSCH HEALTH COS INC 6.5	35,000.000	36,093.750	
03/15/22			
BAUSCH HEALTH COS INC 7.0	68,000.000	71,407.820	
03/15/24			
BAUSCH HEALTH COS INC	18,000.000	20,031.250	
7.25 05/30/29			
BAYER US FINANCE II LLC	100,000.000	100,491.680	
2.75 07/15/21			
BBA US HOLDINGS INC 4.0	53,000.000	52,976.150	
03/01/28			
BBA US HOLDINGS INC 5.375	28,000.000	29,549.730	
05/01/26			
BERKSHIRE HATHAWAY INC	178,000.000	182,456.450	
2.75 03/15/23			
BERKSHIRE HATHAWAY INC	53,000.000	55,736.030	
3.125 03/15/26			
BEST BUY CO INC 4.45	73,000.000	78,378.080	
10/01/28			
BLACK HILLS CORP 4.35 05/01/33	52,000.000	57,080.550	
BOSTON SCIENTIFIC CORP			
11/15/35	70,000.000	96,520.420	
BOYD GAMING CORP 6.0			
08/15/26	54,000.000	57,377.560	
BRAND INDUSTRIAL SERVICE			
8.5 07/15/25	80,000.000	78,721.200	
0.0 01/10/20			

			四汉貝店
BRINK'S CO/THE 4.625	259,000.000	262,975.000	
10/15/27			
BRITISH AIR 18-1 A PTT	37,289.290	38,822.310	
4.125 09/20/31			
BRITISH AIR 18-1 AA PTT	37,267.680	38,963.270	
3.8 09/20/31	,	,	
BRITISH AIR 19-1 A PTT	49,000.000	49,795.270	
3.35 06/15/29	49,000.000	49,795.270	
BRITISH AIR 19-1 AA PTT	400,000,000	407 704 000	
3.3 12/15/32	106,000.000	107,721.330	
BRIXMOR OPERATING PART			
4.125 05/15/29	86,000.000	91,863.680	
BROWN-FORMAN CORP 3.5			
04/15/25	39,000.000	41,192.620	
BROWN-FORMAN CORP 4.5	102,000.000	122,482.410	
07/15/45			
CALLON PETROLEUM CO 6.125	50,000.000	49,396.740	
10/01/24	,	,,,,,,	
CALPINE CORP 5.75	164,000.000	168,774.860	
01/15/25	104,000.000	100,774.000	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP	00,000,000	00 474 050	
5.75 01/15/24	90,000.000	92,174.850	
CCO HLDGS LLC/CAP CORP			
5.875 04/01/24	66,000.000	68,749.890	
CDW LLC/CDW FINANCE 5.5			
12/01/24	115,000.000	128,128.970	
CENOVUS ENERGY INC 5.4			
06/15/47	116,000.000	128,081.870	
CENTENE CORP 5.375	125,000.000	130,425.310	
06/01/26			
CENTENNIAL RESOURCE PROD	46,000.000	43,471.610	
5.375 01/15/26	·	·	
CF INDUSTRIES INC 4.5	136,000.000	148,109.750	
12/01/26	100,000.000	140,100.700	
CF INDUSTRIES INC 4.95	11 000 000	14 122 600	
06/01/43	11,000.000	11,123.690	
CF INDUSTRIES INC 5.15	20 222 252	04 242 253	
03/15/34	20,000.000	21,343.050	
CH ROBINSON WORLDWIDE 4.2			
04/15/28	79,000.000	85,644.520	
CHARLES SCHWAB CORP 3.45			
02/13/26	58,000.000	61,109.720	
CHENIERE CORP CHRISTI HD			
5.125 06/30/27	92,000.000	100,302.770	
CHENIERE CORP CHRISTI HD	68,000.000	75,714.940	
5.875 03/31/25			
CHENIERE CORP CHRISTI HD	100,000.000	114,373.500	
7.0 06/30/24	11,000100	,5151530	
CHENIERE ENERGY PARTNERS	100,000.000	101,347.250	
4.5 10/01/29	100,000.000	101,047.200	

CHENIERE ENERGY PARTNERS   5.625 10/01/26			- 月仙祉分牧古者(內	<u>国投頁</u> 信
S.625 10/01/26   CHOBANI LLC/FINANCE CORP   7.5 04/15/25   67,000.000   64,515.300   CHS/COMMUNITY HEALTH SYS   109,000.000   108,918.250   CHS/COMMUNITY HEALTH SYS   28,000.000   30,663.220   CTT GROUP INC 5.25   28,000.000   30,663.220   CTT GROUP INC 6.125   123,000.000   144,567.740   CTT GROUP INC 6.125   37/09/28   123,000.000   102,692.190   CTT GROUP INC 4.45   94,000.000   102,692.190   CLEAR CHANNEL WORLDWIDE   9.25 02/15/24   36,000.000   39,524.940   CLEARWAY ENERGY OP LLC   62,000.000   64,431.260   CLEVELAND-CLIFFS INC 5.75   36,000.000   35,924.940   CLEVELAND-CLIFFS INC 5.75   36,000.000   35,924.940   CONNECT FINCO SARL/CONNE   91,000.000   94,298.750   CONTINENTAL RESOURCES 4.9   06/01/44   191,000.000   189,244.720   CSC HOLDINGS LLC 10.875   200,000.000   225,625.000   DAIMLER FINANCE NA LLC   2.25 03/02/20   S00,000.000   500,435.980   DAIMLER FINANCE NA LLC   2.25 03/02/20   S00,000.000   50,260.030   DAVITA INC 5.05/01/25   49,000.000   50,260.030   DAVITA INC 5.125 07/15/24   56,000.000   57,633.240   DAVITA INC 5.125 07/15/24   56,000.000   57,633.240   DAVITON POWER & LIGHT CO/   38,000.000   80,491.850   DAVITA INC 5.08/15/26   DIAMIOND SPORTS GR/DIAMON   75,000.000   78,084.180   DIAMOND SPORTS GR/DIAM		70 000 000	74 016 070	
T.5 04/15/25	5.625 10/01/26		7 1,010.010	
7.5   04/15/25   CHS/COMMUNITY HEALTH SYS   109,000.000   108,918.250	CHOBANI LLC/FINANCE CORP	67 000 000	64 515 300	
8.0 11/15/19	7.5 04/15/25	07,000.000	04,515.500	
S. 0 11/15/19	CHS/COMMUNITY HEALTH SYS	100 000 000	109 019 250	
03/07/25   28,000.000   30,663.220	8.0 11/15/19	109,000.000	100,910.230	
CIT GROUP INC 6.125	CIT GROUP INC 5.25	29, 000, 000	20 662 220	
03/09/28	03/07/25	20,000.000	30,003.220	
03/09/28	CIT GROUP INC 6.125	400,000,000	444 507 740	
O9/29/27	03/09/28	123,000.000	144,567.740	
OS/29/27	CITIGROUP INC 4.45	04.000.000	400,000,400	
9.25 02/15/24   36,000.000   39,524.940	09/29/27	94,000.000	102,692.190	
9.25 02/15/24   CLEARWAY ENERGY OP LLC   5.75 10/15/25   G2,000.000   G4,431.260   S7.75 10/15/25   G2,000.000   G4,431.260   G2,000.000   G4,431.260   G2,000.000   G4,431.260   G2,000.000   G4,431.260   G2,000.000   G4,298.750   G7.75 10/01/26   G7.75 12/15/26   G7.75 12/15/24   G7.75 12/15/26   G7.75 12/15/24   G7.75 12/15/26   G7.75 12/15/24   G7.75 12/15/24   G7.75 12/15/24   G7.75 12/15/26   G7.75 12/15/29   G7.75 12/15/29   G7.75 12/15/29   G7.75 12/15/26   G7.75 12/15/15/15/15/15/15/15/15/15/15/15/15/15/	CLEAR CHANNEL WORLDWIDE	00,000,000	00 504 040	
5.75 10/15/25         62,000.000         64,431.260           CLEVELAND-CLIFFS INC 5.75 03/01/25         36,000.000         35,924.940           CONNECT FINCO SARL/CONNE 6.75 10/01/26         91,000.000         94,298.750           CONTINENTAL RESOURCES 4.9 06/01/44         191,000.000         189,244.720           CROWN CORK & SEAL CO INC 7.375 12/15/26         80,000.000         95,427.800           CSC HOLDINGS LLC 10.875 10/15/25         200,000.000         225,625.000           DAIMLER FINANCE NA LLC 2.25 03/02/20         500,000.000         500,435.980           DARDEN RESTAURANTS INC 4.55 02/15/48         50,000.000         50,384.090           DAVITA INC 5.0 05/01/25         49,000.000         50,260.030           DAVITA INC 5.125 07/15/24         56,000.000         57,633.240           DAYTON POWER & LIGHT CO/ 3.95 06/15/49         38,000.000         40,066.930           DELTA AIR LINES INC 3.75 10/28/29         82,000.000         80,491.850           DIAMOND SPORTS GR/DIAMON 5.375 08/15/26         75,000.000         78,084.180	9.25 02/15/24	36,000.000	39,524.940	
S.75 10/15/25   36,000.000   35,924.940	CLEARWAY ENERGY OP LLC			
03/01/25   36,000.000   35,924.940	5.75 10/15/25	62,000.000	64,431.260	
03/01/25   36,000.000   35,924.940	CLEVELAND-CLIFFS INC 5.75			
6.75 10/01/26  CONTINENTAL RESOURCES 4.9 06/01/44  CROWN CORK & SEAL CO INC 7.375 12/15/26  CSC HOLDINGS LLC 10.875 10/15/25  DAIMLER FINANCE NA LLC 2.25 03/02/20  DARDEN RESTAURANTS INC 4.55 02/15/48  DAVITA INC 5.0 05/01/25  DAYITA INC 5.125 07/15/24  DAYTON POWER & LIGHT CO/3.95 06/15/49  DELTA AIR LINES INC 3.75 10/28/29  DIAMOND SPORTS GR/DIAMON  191,000.000 189,2427.800  200,000.000 95,427.800  225,625.000  225,625.000  500,000.000 500,435.980  500,000.000 500,384.090 500,384.090 500,384.090 500,000.000 500,260.030 500,633.240  400,066.930  75,000.000 78,084.180		36,000.000	35,924.940	
6.75 10/01/26  CONTINENTAL RESOURCES 4.9 06/01/44  CROWN CORK & SEAL CO INC 7.375 12/15/26  CSC HOLDINGS LLC 10.875 10/15/25  DAIMLER FINANCE NA LLC 2.25 03/02/20  DARDEN RESTAURANTS INC 4.55 02/15/48  DAVITA INC 5.0 05/01/25  DAYITA INC 5.125 07/15/24  DAYTON POWER & LIGHT CO/3.95 06/15/49  DELTA AIR LINES INC 3.75 10/28/29  DIAMOND SPORTS GR/DIAMON  191,000.000 189,2427.800  200,000.000 95,427.800  225,625.000  225,625.000  500,000.000 500,435.980  500,000.000 500,384.090 500,384.090 500,384.090 500,000.000 500,260.030 500,633.240  400,066.930  75,000.000 78,084.180	CONNECT FINCO SARL/CONNE			
191,000.000   189,244.720		91,000.000	94,298.750	
191,000.000   189,244.720				
CROWN CORK & SEAL CO INC 7.375 12/15/26  CSC HOLDINGS LLC 10.875 10/15/25  DAIMLER FINANCE NA LLC 2.25 03/02/20  DARDEN RESTAURANTS INC 4.55 02/15/48  DAVITA INC 5.0 05/01/25  DAYITA INC 5.125 07/15/24  DAYTON POWER & LIGHT CO/ 3.95 06/15/49  DELTA AIR LINES INC 3.75 10/28/29  DIAMOND SPORTS GR/DIAMON  50,000.000  95,427.800  225,625.000  225,625.000  500,000.000  500,435.980  50,384.090  50,384.090  50,260.030  40,066.930  80,491.850  75,000.000  78,084.180		191,000.000	189,244.720	
7.375 12/15/26				
CSC HOLDINGS LLC 10.875 10/15/25  DAIMLER FINANCE NA LLC 2.25 03/02/20  DARDEN RESTAURANTS INC 4.55 02/15/48  DAVITA INC 5.0 05/01/25  DAYTON POWER & LIGHT CO/ 3.95 06/15/49  DELTA AIR LINES INC 3.75 10/28/29  DIAMOND SPORTS GR/DIAMON  225,625.000  225,625.000  500,435.980  500,000.000  500,435.980  500,000.000  500,384.090  500,384.090  500,384.090  500,000.000  500,384.090  500,000  500,0		80,000.000	95,427.800	
DAIMLER FINANCE NA LLC 2.25 03/02/20  DARDEN RESTAURANTS INC 4.55 02/15/48  DAVITA INC 5.0 05/01/25  DAYTON POWER & LIGHT CO/ 3.95 06/15/49  DELTA AIR LINES INC 3.75 10/28/29  DIAMOND SPORTS GR/DIAMON 500,000.000  500,435.980  500,000.000  500,435.980  500,000.000  500,384.090  500,000.000  500,260.030  500,260.030  500,000.000  500,260.030  500,000.000  500,260.030  500,000.000  500,260.030  500,000.000  500,260.030  500,000.000  500,260.030  500,000.000  500,260.030  500,000.000				
DAIMLER FINANCE NA LLC 2.25 03/02/20  DARDEN RESTAURANTS INC 4.55 02/15/48  DAVITA INC 5.0 05/01/25  DAYTON POWER & LIGHT CO/ 3.95 06/15/49  DELTA AIR LINES INC 3.75 10/28/29  DIAMOND SPORTS GR/DIAMON 50,000.000  50,384.090  50,384.090  50,384.090  50,384.090  50,260.030  50,260.030  57,633.240  40,066.930  80,491.850  75,000.000  78,084.180		200,000.000	225,625.000	
2.25 03/02/20 500,000.000 500,435.980 DARDEN RESTAURANTS INC 4.55 02/15/48 50,000.000 50,384.090 DAVITA INC 5.0 05/01/25 49,000.000 50,260.030 DAVITA INC 5.125 07/15/24 56,000.000 57,633.240 DAYTON POWER & LIGHT CO/ 3.95 06/15/49 38,000.000 40,066.930 DELTA AIR LINES INC 3.75 10/28/29 B2,000.000 80,491.850 DIAMOND SPORTS GR/DIAMON 5.375 08/15/26 DIAMOND SPORTS GR/DIAMON				
DARDEN RESTAURANTS INC 4.55 02/15/48  DAVITA INC 5.0 05/01/25  DAVITA INC 5.125 07/15/24  DAYTON POWER & LIGHT CO/ 3.95 06/15/49  DELTA AIR LINES INC 3.75 10/28/29  DIAMOND SPORTS GR/DIAMON 5.375 08/15/26  DIAMOND SPORTS GR/DIAMON 5.000.000  50,260.030 50,260.030 57,633.240  40,066.930  40,066.930  82,000.000  80,491.850  75,000.000  78,084.180		500,000.000	500,435.980	
4.55 02/15/48     50,000.000     50,384.090       DAVITA INC 5.0 05/01/25     49,000.000     50,260.030       DAVITA INC 5.125 07/15/24     56,000.000     57,633.240       DAYTON POWER & LIGHT CO/ 3.95 06/15/49     38,000.000     40,066.930       DELTA AIR LINES INC 3.75 10/28/29     82,000.000     80,491.850       DIAMOND SPORTS GR/DIAMON 5.375 08/15/26     75,000.000     78,084.180				
DAVITA INC 5.0 05/01/25 49,000.000 50,260.030  DAVITA INC 5.125 07/15/24 56,000.000 57,633.240  DAYTON POWER & LIGHT CO/ 38,000.000 40,066.930  DELTA AIR LINES INC 3.75 10/28/29  DIAMOND SPORTS GR/DIAMON 75,000.000 78,084.180  DIAMOND SPORTS GR/DIAMON		50,000.000	50,384.090	
DAVITA INC 5.125 07/15/24 56,000.000 57,633.240  DAYTON POWER & LIGHT CO/ 3.95 06/15/49 38,000.000 40,066.930  DELTA AIR LINES INC 3.75 10/28/29 82,000.000 80,491.850  DIAMOND SPORTS GR/DIAMON 5.375 08/15/26  DIAMOND SPORTS GR/DIAMON		49 000 000	50, 260, 030	
DAYTON POWER & LIGHT CO/ 3.95 06/15/49  DELTA AIR LINES INC 3.75 10/28/29  DIAMOND SPORTS GR/DIAMON 5.375 08/15/26  DIAMOND SPORTS GR/DIAMON  DIAMOND SPORTS GR/DIAMON		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
3.95 06/15/49  DELTA AIR LINES INC 3.75 10/28/29  DIAMOND SPORTS GR/DIAMON 5.375 08/15/26  DIAMOND SPORTS GR/DIAMON  DIAMOND SPORTS GR/DIAMON		50,000.000	57,655.240	
DELTA AIR LINES INC 3.75 10/28/29  DIAMOND SPORTS GR/DIAMON 5.375 08/15/26  DIAMOND SPORTS GR/DIAMON  DIAMOND SPORTS GR/DIAMON		38,000.000	40,066.930	
10/28/29 82,000.000 80,491.850  DIAMOND SPORTS GR/DIAMON 5.375 08/15/26 75,000.000 78,084.180  DIAMOND SPORTS GR/DIAMON				
DIAMOND SPORTS GR/DIAMON 5.375 08/15/26 DIAMOND SPORTS GR/DIAMON 75,000.000 78,084.180		82,000.000	80,491.850	
5.375 08/15/26 75,000.000 78,084.180 DIAMOND SPORTS GR/DIAMON				
DIAMOND SPORTS GR/DIAMON		75,000.000	78,084.180	
ן אואואוטוע ארטגוס עארוא אואואועוע   אואואואוע ארע אואואועוע איז אואואועוע				
54,000.000   55,132.510		54,000.000	55,132.510	
6.625 08/15/27				
DISH DBS CORP 7.75 509,000.000 527,910.610		509,000.000	527,910.610	
07/01/26				
DOVER CORP 2.95 11/04/29 51,000.000 50,993.900				
DPL INC 4.35 04/15/29 64,000.000 63,401.480		64,000.000	63,401.480	
DTE ENERGY COMPANY 2.6 37,000.000 37,271.430		37,000.000	37,271.430	
06/15/22			, ,	
EDWARDS LIFESCIENCES COR 404,000.000 449,563.960		404.000.000	449.563.960	
4.3 06/15/28			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
EL PASO ELECTRIC CO 5.0 114,000.000 132,378.910		114.000.000	132,378.910	
12/01/44	12/01/44			

			四尺只旧
ENDEAVOR ENERGY RESOURCE	42,000.000	43,211.800	
5.5 01/30/26	12,000.000	10,211.000	
ENEL FINANCE INTL NV 2.65	200,000.000	199,646.950	
09/10/24	200,000.000	100,010.000	
ENERGIZER HOLDINGS INC	32,000.000	34,054.320	
6.375 07/15/26	32,000.000	34,034.320	
ENTERGY ARKANSAS LLC 4.0	69 000 000	74 225 010	
06/01/28	68,000.000	74,335.010	
ENTERGY ARKANSAS LLC 4.95	222 000 000	250 716 100	
12/15/44	233,000.000	250,716.100	
ENTERGY LOUISIANA LLC 4.0	46,000,000	51 559 220	
03/15/33	46,000.000	51,558.220	
ENTERGY MISSISSIPPI LLC	00, 000, 000	00 204 070	
2.85 06/01/28	88,000.000	89,384.970	
EPR PROPERTIES 3.75	70, 000, 000	70 075 500	
08/15/29	73,000.000	73,275.530	
EQUINIX INC 5.375	171 000 000	100 700 755	
05/15/27	174,000.000	188,729.530	
EQUINIX INC 5.875			
01/15/26	122,000.000	130,094.390	
EXXON MOBIL CORPORATION			
3.043 03/01/26	111,000.000	115,919.570	
FARMERS INS EXCH 11/01/57	80,000.000	82,216.040	
FIDELITY NATL FINANCIAL	00,000.000	32,210.010	
4.5 08/15/28	90,000.000	96,029.260	
FIFTH THIRD BANCORP 8.25			
03/01/38	50,000.000	74,903.300	
FMC CORP 3.45 10/01/29	42,000.000	42,811.360	
FREEPORT-MCMORAN INC	42,000.000	42,011.000	
3.875 03/15/23	258,000.000	263,267.070	
	96 000 000	00 550 600	
GCI LLC 6.875 04/15/25	86,000.000	90,550.690	
GENERAL ELECTRIC CO	134,000.000	130,642.610	
01/21/21			
GENERAL ELECTRIC CO 2.7	154,000.000	154,756.850	
10/09/22			
GENERAL ELECTRIC CO 3.1	98,000.000	99,611.430	
01/09/23			
GENERAL ELECTRIC CO 4.125	9,000.000	9,238.940	
10/09/42			
GLOBAL AIR LEASE CO LTD	93,000.000	95,402.650	
09/15/24	, , .	,,-	
GLOBAL PAYMENTS INC 4.15	73,000.000	74,598.170	
08/15/49		.,	
GLP CAPITAL LP / FIN II	82,000.000	92,009.530	
5.75 06/01/28	32,000.000	32,000.000	
GO DADDY OPCO/FINCO 5.25	39,000.000	41,256.050	
12/01/27	30,000.000	11,200.000	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	258,000.000	268,444.450	
3.5 11/16/26	200,000.000	200,777.700	

		日叫此为拟口自(四	田汉其旧
GOLDMAN SACHS GROUP INC	120,000.000	128,995.020	
4.25 10/21/25	,,	,	
GOODMAN US FIN FOUR 4.5	43,000.000	45,356.970	
10/15/37	,		
GOODMAN US FIN THREE 3.7	38,000.000	38,901.410	
03/15/28	00,000.000	00,001.110	
GRIFFON CORPORATION 5.25	44,000.000	44,343.720	
03/01/22	11,000.000	11,010.720	
HASBRO INC 5.1 05/15/44	68,000.000	68,374.190	
HCA INC 5.5 06/15/47	700,000.000	781,725.160	
HCA INC 7.05 12/01/27	22,000.000	26,207.500	
HCA INC 7.58 09/15/25	35,000.000	42,175.000	
HCA INC 7.69 06/15/25	96,000.000	115,880.160	
HESS CORP 5.6 02/15/41	117,000.000	128,569.480	
HESS CORP 5.8 04/01/47	81,000.000	92,516.380	
HIGHPOINT OPERATING CORP	0.,000.000	02,0.0.000	
7.0 10/15/22	51,000.000	46,043.410	
HILCORP ENERGY I/HILCORP			
5.0 12/01/24	50,000.000	44,604.250	
HILCORP ENERGY I/HILCORP			
	50,000.000	44,142.370	
6.25 11/01/28			
HILTON DOMESTIC OPERATIN	88,000.000	93,689.420	
4.875 01/15/30			
HILTON DOMESTIC OPERATIN	96,000.000	101,313.360	
5.125 05/01/26			
HUB INTERNATIONAL LTD 7.0	44,000.000	45,225.290	
05/01/26			
HUDSON PACIFIC PROPERTIE	112,000.000	110,135.540	
3.25 01/15/30			
HUDSON PACIFIC PROPERTIE	66,000.000	68,791.870	
3.95 11/01/27	,	,	
HUDSON PACIFIC PROPERTIE	27,000.000	29,528.080	
4.65 04/01/29			
HUGHES SATELLITE SYSTEMS	47,000.000	50,306.330	
5.25 08/01/26	17,000.000	30,000.000	
HUNTINGTON BANCSHARES	59,000.000	60,809.230	
04/15/23	39,000.000	00,003.230	
HUNTINGTON INGALLS INDUS	29,000.000	30,540.910	
5.0 11/15/25	29,000.000	30,340.310	
HUNTINGTON NATIONAL BANK	250 000 000	255 704 000	
3.125 04/01/22	250,000.000	255,704.030	
IFM US COLONIAL PIPELINE	400,000,000	444 000 570	
6.45 05/01/21	400,000.000	414,628.570	
IHS MARKIT LTD 4.0	04 000 000	00 010 155	
03/01/26	84,000.000	88,610.130	
IHS MARKIT LTD 4.25	<u>.</u>		
05/01/29	61,000.000	65,138.240	
IHS MARKIT LTD 4.75			
08/01/28	72,000.000	79,747.740	

INTELSAT JACKSON HLDG 5.5	208,000.000	194,901.190	
08/01/23			
INTELSAT LUXEMBOURG SA	63,000.000	52,788.640	
8.125 06/01/23			
J2 CLOUD LLC/GLOBAL INC	33,000.000	34,993.690	
6.0 07/15/25	·	·	
JAGGED PEAK ENERGY LLC	51,000.000	52,140.980	
5.875 05/01/26	,,,,,,	,	
JETBLUE 2019-1 CLASS A	40,000.000	39,836.520	
2.95 05/15/28	10,0001000	00,000.020	
JPMORGAN CHASE & CO 3.9	200,000.000	214,885.740	
07/15/25	200,000.000	211,000.710	
KFC HLD/PIZZA HUT/TACO	38,000.000	39,442.000	
4.75 06/01/27	30,000.000	39,442.000	
KFC HLD/PIZZA HUT/TACO	365 000 000	275 700 070	
5.0 06/01/24	265,000.000	275,709.970	
KLA CORP 4.1 03/15/29	95,000.000	103,386.850	
LAM RESEARCH CORP 4.875	70,000,000	00 070 440	
03/15/49	70,000.000	83,879.110	
LAMB WESTON HLD 4.625	00 000 000	70,000,000	
11/01/24	69,000.000	73,082.380	
LAREDO PETROLEUM INC			
5.625 01/15/22	51,000.000	48,848.410	
LAS VEGAS SANDS CORP 3.9			
08/08/29	25,000.000	25,453.740	
LCPR SR SECURED FIN DAC			
6.75 10/15/27	200,000.000	205,250.000	
LEGGETT & PLATT INC 4.4			
03/15/29	122,000.000	131,218.770	
LENNAR CORP 11/15/22	138,000.000	145,288.050	
LENNAR CORP 4.75 05/30/25	360,000.000	385,349.390	
LIBERTY PROPERTY LP 4.375	000,000.000	000,010.000	
02/01/29	50,000.000	56,521.410	
LOUISVILLE GAS & ELEC			
4.375 10/01/45	52,000.000	58,305.660	
MATCH GROUP INC 5.0			
12/15/27	25,000.000	25,821.180	
MATCH GROUP INC 5.625	36,000.000	38,622.510	
02/15/29	444 000 000	420 500 000	
MATTEL INC 2.35 08/15/21	141,000.000	138,588.900	
MATTEL INC 6.75 12/31/25	42,000.000	43,872.570	
MCCORMICK & CO 4.2	88,000.000	94,284.870	
08/15/47			
MEG ENERGY CORP 6.5	47,000.000	49,002.900	
01/15/25	, ,	,	
MEG ENERGY CORP 7.0	150,000.000	146,187.750	
03/31/24		.,	
MGIC INVESTMENT CORP 5.75	68,000.000	75,168.220	
08/15/23	11,000.000		

		- 月1111世分報古書(内	四汉貝口
MICRON TECHNOLOGY INC	100,000.000	110,966.890	
5.327 02/06/29	,	,	
MICROSOFT CORP 3.125	240,000.000	253,876.380	
11/03/25	210,0001000	200,010.000	
MICROSOFT CORP 3.3	190,000.000	203,483.200	
02/06/27	190,000.000	203,403.200	
MICROSOFT CORP 4.5	66 000 000	02 042 640	
02/06/57	66,000.000	83,043.610	
MIDWEST CONNECTOR CAPIT	440,000,000	400 700 050	
4.625 04/01/29	112,000.000	120,700.950	
MIRABELA NICKEL 144-A 1%	1,278.480	0.120	
MOHEGAN GAMING & ENT			
7.875 10/15/24	55,000.000	53,235.320	
MONONGAHELA POWER CO 3.55			
05/15/27	48,000.000	49,988.170	
MORGAN STANLEY 3.125			
07/27/26	315,000.000	324,369.220	
MORGAN STANLEY 3.625			
01/20/27	89,000.000	93,930.480	
MOTOROLA SOLUTIONS INC			$\vdash$
4.6 02/23/28	59,000.000	63,506.220	
MOTOROLA SOLUTIONS INC			
4.6 05/23/29	62,000.000	67,224.730	
MPT OPER PARTNERSP/FINL			
5.0 10/15/27	53,000.000	55,933.410	
MURPHY 01L CORP 5.75			
08/15/25	50,000.000	51,208.250	
MURPHY OIL CORP 6.875			
	51,000.000	53,985.540	
08/15/24			
MURPHY OIL USA INC 4.75	49,000.000	51,344.510	
09/15/29			
NATIONAL RETAIL PROP INC	78,000.000	85,791.910	
4.3 10/15/28			
NAVIENT CORP 6.75	339,000.000	362,870.680	
06/25/25			
NETFLIX INC 4.875	140,000.000	143,898.640	
04/15/28	, , , ,	, -	
NETFLIX INC 5.375	91,000.000	95,581.620	
11/15/29		·	
NETFLIX INC 5.5 02/15/22	333,000.000	353,083.890	
NETFLIX INC 5.875	257,000.000	282,485.400	
02/15/25	251,000.000	202, 100. 100	
NETFLIX INC 5.875	109,000.000	119,937.870	
11/15/28	100,000.000	110,007.070	
NEUBERGER BERMAN GRP/FIN	100,000.000	105,562.080	
4.5 03/15/27	100,000.000	100,002.000	
NEWELL BRANDS INC 4.2	100 000 000	102 606 070	
04/01/26	188,000.000	193,686.970	
NEXSTAR ESCROW INC 5.625	46 000 000	40 640 040	
07/15/27	46,000.000	48,642.810	
	46,000.000	48,642.810	

			国汉其中
NEXTERA ENERGY OPERATING	98,000.000	97,468.100	
3.875 10/15/26	,	,	
NGPL PIPECO LLC 4.375	125,000.000	129,436.880	
08/15/22	.,		
NGPL PIPECO LLC 4.875	122,000.000	129,976.410	
08/15/27	.==,000.000		
NOBLE ENERGY INC 3.85	78,000.000	80,314.580	
01/15/28	70,000.000	00,011.000	
NORTHERN NATURAL GAS CO	84,000.000	93,428.260	
4.3 01/15/49	04,000.000	30,420.200	
NORTHWESTERN MUTUAL LIFE	108,000.000	112,093.830	
3.85 09/30/47	100,000.000	112,093.030	
NOVELIS CORP 5.875	F6 000 000	E0 60E 060	
09/30/26	56,000.000	58,685.060	
NOVELIS CORP 6.25	F4 000 000	50,004,440	
08/15/24	54,000.000	56,884.410	
NRG ENERGY INC 3.75	00 000 000	40,040,040	
06/15/24	39,000.000	40,216.640	
NRG ENERGY INC 5.25	00.000.000	07.004.000	
06/15/29	26,000.000	27,894.030	
NRG ENERGY INC 5.75			
01/15/28	101,000.000	109,620.090	
NSG HOLDINGS LLC/NSG HLD			
7.75 12/15/25	145,185.350	157,223.390	
NVIDIA CORP 3.2 09/16/26	176,000.000	183,948.830	
OASIS PETROLEUM INC 6.875			
03/15/22	35,000.000	32,473.420	
OCEANEERING INTL INC 4.65			
11/15/24	41,000.000	37,839.510	
OCEANEERING INTL INC 6.0			
02/01/28	82,000.000	74,443.490	
OHIO POWER CO 4.15			
04/01/48	66,000.000	74,294.750	
OHIO POWER COMPANY 4.0			
06/01/49	49,000.000	54,384.340	
OKLAHOMA G&E CO 3.85			
08/15/47	31,000.000	31,533.510	
OKLAHOMA G&E CO 4.15			
04/01/47	52,000.000	56,027.400	
ONE GAS INC 4.5 11/01/48	51,000.000	60,048.850	
OWENS CORNING 4.3	31,000.000	30,040.000	
07/15/47	50,000.000	45,164.200	
OWENS CORNING 4.4			
01/30/48	52,000.000	47,542.630	
PACCAR FINANCIAL CORP			
2.85 03/01/22	88,000.000	89,548.530	
PARTNERRE FINANCE B LLC			
3.7 07/02/29	93,000.000	96,252.490	
PATTERSON-UTI ENERGY INC	11,000.000	10,247.760	
3.95 02/01/28			

DENNEYLVANIA ELECTRIC CO		日叫此为私口自(八)	国汉共同
PENNSYLVANIA ELECTRIC CO 3.25 03/15/28	66,000.000	67,327.610	
PEPSICO INC 3.6 03/01/24	98,000.000	104,181.660	
PERFORMANCE FOOD GROUP I	30,000.000	101,101.000	
5.5 10/15/27	27,000.000	28,798.130	
PHILLIPS 66 PARTNERS LP			
2.45 12/15/24	58,000.000	57,502.280	
POPULAR INC 6.125			
09/14/23	60,000.000	64,674.900	
PROLOGIS LP 3.875			
09/15/28	37,000.000	40,487.980	
PROV ST JOSEPH HLTH OBL			
2.532 10/01/29	47,000.000	45,696.870	
PUGET SOUND ENERGY INC			
4.223 06/15/48	56,000.000	63,478.770	
PULTE GROUP INC 6.375			
05/15/33	165,000.000	186,981.540	
RAIN CII CARBON LLC/CII			
7.25 04/01/25	99,000.000	96,566.080	
REGIONALCARE/LIFEPOINT			
9.75 12/01/26	46,000.000	50,731.900	
ROCHESTER GAS & ELECTRIC			
3.1 06/01/27	33,000.000	33,932.910	
ROPER TECHNOLOGIES INC			
4.2 09/15/28	75,000.000	81,861.380	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES			
7.5 10/15/27	75,000.000	95,034.590	
S&P GLOBAL INC 6.55			
11/15/37	71,000.000	101,130.880	
SABAL TRAIL TRANS 4.246			
05/01/28	85,000.000	91,027.120	
SALESFORCE.COM INC 3.7			
04/11/28	76,000.000	82,831.210	
SEALED AIR CORP 6.875			
07/15/33	144,000.000	167,450.040	
SELECTIVE INSURANCE GROU			
5.375 03/01/49	75,000.000	86,162.060	
SEVEN & I HOLDINGS 3.35			
09/17/21	200,000.000	203,770.650	
SHEA HOMES LP/FNDG CP			
6.125 04/01/25	107,000.000	110,789.400	
SIERRA PACIFIC POWER CO			
2.6 05/01/26	42,000.000	42,252.110	
SILVERSEA CRUISE FINANCE			
7.25 02/01/25	41,000.000	43,710.710	
SIRIUS XM RADIO INC 5.0			
08/01/27	143,000.000	149,842.190	
SM ENERGY CO 6.625			
01/15/27	60,000.000	53,570.830	
L	I .		

		有側並分報古書(内	四汉貝店
SM ENERGY CO 6.75	56,000.000	50,629.460	
09/15/26	30,000.000	00,020.100	
SOUTHERN STAR CENT CORP	50,000.000	50,719.100	
5.125 07/15/22	00,000.000	00,710.100	
SOUTHWESTERN ENERGY CO	38,000.000	34,690.770	
01/23/25	00,000.000	01,000.770	
SPIRIT REALTY LP 3.4	102,000.000	101,485.130	
01/15/30	102,000.000	101, 100. 100	
SPIRIT REALTY LP 4.0	51,000.000	53,187.690	
07/15/29	01,000.000	00,107.000	
SPRINGLEAF FINANCE CORP	69,000.000	69,787.980	
5.375 11/15/29	00,000.000	00,707.300	
SPRINT CAPITAL CORP 6.875	333,000.000	363,918.190	
11/15/28	333,000.000	303,910.130	
SPRINT CORP 7.625	50,000.000	55,892.370	
03/01/26	50,000.000	35,692.370	
SPX FLOW INC 5.625	25,000,000	26 104 120	
08/15/24	25,000.000	26,104.120	
SPX FLOW INC 5.875	42,000,000	44 240 500	
08/15/26	42,000.000	44,219.590	
SRC ENERGY INC 6.25	70,000,000	70 044 000	
12/01/25	78,000.000	76,041.030	
STARBUCKS CORP 4.45	400,000,000	407.040.000	
08/15/49	122,000.000	137,243.380	
STARS GRP HLDS/STARS GRP		00 007 540	
7.0 07/15/26	36,000.000	38,937.510	
STATION CASINOS LLC 5.0	==	== =40,000	
10/01/25	55,000.000	55,710.320	
SUNTORY HOLDINGS LTD 2.25		407 500 400	
10/16/24	200,000.000	197,598.460	
T-MOBILE USA INC 6.5	44 000 000	40.040.000	
01/15/26	41,000.000	43,949.230	
TARGA RESOURCES PARTNERS	0.4.000.000	04 044 040	
4.25 11/15/23	34,000.000	34,311.610	
TARGA RESOURCES PARTNERS			
5.875 04/15/26	22,000.000	23,262.190	
TEACHERS INSUR & ANNUITY			
4.27 05/15/47	96,000.000	107,850.830	
TENET HEALTHCARE CORP			
5.125 05/01/25	440,000.000	452,282.600	
TENET HEALTHCARE CORP			
6.25 02/01/27	107,000.000	114,224.640	
TERRAFORM POWER OPERATIN			
4.75 01/15/30	51,000.000	52,802.720	
TESLA INC 5.3 08/15/25	234,000.000	224,542.890	
THE MET 3.4 07/01/45	100,000.000	102,754.790	
TIFFANY & CO 4.9 10/01/44	75,000.000	83,148.400	
TOLL BROS FINANCE CORP	75,000.000	00,140.400	
	240,000.000	262,299.600	
5.625 01/15/24			

		11川祉分牧古書(内	<u> 国权更</u> 信
TRANSDIGM INC 6.25	134,000.000	143,229.580	
03/15/26	101,0001000	110,220.000	
TRANSDIGM INC 6.375	120,000.000	124,908.290	
06/15/26	120,000.000	124,000.200	
TRANSOCEAN PONTUS LTD	24,030.000	24,310.300	
6.125 08/01/25	24,030.000	24,510.500	
TRANSOCEAN PROTEUS LTD	62 250 000	62 052 050	
6.25 12/01/24	62,250.000	63,053.950	
TRIMBLE INC 4.75 12/01/24	181,000.000	195,558.210	
TRIVIUM PACKAGING FIN	200, 000, 000	240, 074, 500	
08/15/26	200,000.000	210,974.500	
UNDER ARMOUR INC 3.25	C4 000 000	00, 000, 000	
06/15/26	64,000.000	60,639.280	
UNITED AIR 2019-2 AA PTT	<b>5</b> 0 000 000	40- 4F0	
2.7 05/01/32	58,000.000	57,437.450	
UNITED RENTALS NORTH AM	400 200 255	100	
4.875 01/15/28	100,000.000	103,784.750	
UNITED RENTALS NORTH AM			
5.25 01/15/30	56,000.000	58,959.460	
UNITED RENTALS NORTH AM			
5.875 09/15/26	209,000.000	222,296.050	
UNITED TECHNOLOGIES CORP			
4.125 11/16/28	119,000.000	132,851.680	
US BANCORP 3.0 07/30/29	44,000.000	44,796.020	
VEREIT OPERATING PARTNER	44,000.000	44,730.020	
4.875 06/01/26	69,000.000	76,091.260	
VERISIGN INC 4.75			
07/15/27	292,000.000	309,256.470	
VERIZON COMMUNICATIONS			
2.625 08/15/26	261,000.000	264,284.270	
VERSCEND ESCROW CORP 9.75			
08/15/26	54,000.000	57,393.760	
VISA INC 3.15 12/14/25	62,000.000	65,639.780	
VISTRA OPERATIONS CO LLC	02,000.000	05,039.700	
4.3 07/15/29	47,000.000	48,080.870	
VULCAN MATERIALS CO 4.5 06/15/47	49,000.000	52,750.970	
	400,000,000	400,000,540	
WARRIOR MET COAL INC 8 0	169,000.000	168,963.510	
WARRIOR MET COAL INC 8.0	27,000.000	27,556.870	
11/01/24			
WATCO COS LLC/FINANCE CO	75,000.000	76,718.620	
6.375 04/01/23			
WEBSTER FINANCIAL CORP	96,000.000	101,423.910	
4.1 03/25/29			
WEIGHT WATCHERS INTL INC	106,000.000	107,898.990	
8.625 12/01/25	, , , , ,	, , ,	
WESTERN DIGITAL CORP 4.75	118,000.000	121,383.650	
02/15/26	, , , ,	, ,	
WESTPAC BANKING CORP	66,000.000	68,267.010	
07/24/34	,		

				有伽訨夯報告書( 内	国投資信
		WEWORK COS INC 7.875 05/01/25	48,000.000	39,019.920	
		WYNDHAM DESTINATIONS INC 10/01/25	49,000.000	54,655.330	
		WYNDHAM WORLDWIDE 04/01/27	36,000.000	39,432.510	
		XILINX INC 2.95 06/01/24	968,000.000	993,744.370	
		XYLEM INC 3.25 11/01/26	56,000.000	57,201.530	
		ZOETIS INC 3.9 08/20/28	53,000.000	57,364.040	
		AEROJET ROCKETDYNE HLDG 2.25 12/15/23	500,000.00	892,691.54	
		EVERBRIDGE INC 1.5 11/01/22	318,000.00	751,175.73	
		GUIDEWIRE SOFTWARE INC 1.25 03/15/25	125,000.00	153,111.25	
		INSULET CORPORATION 1.375 11/15/24	350,000.00	660,253.21	
		NOVELLUS SYSTEMS INC 2.625 05/15/41	131,000.00	1,105,127.79	
		TESLA INC 2.0 05/15/24	250,000.00	320,725.52	
		TWITTER INC 1.0 09/15/21	574,000.00	557,713.72	
		WINNEBAGO INDUSTRIES 1.5 04/01/25	39,000.00	40,306.14	
	アメリカ・ドル	小計	37,159,300.800	41,354,852.240	
			(4,056,309,275)	(4,514,295,671)	
社債券 合計			4,056,309,275.328	4,514,295,671	
	1		(4,056,309,275)	(4,514,295,671)	
投資証券	アメリカ・ドル	CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP PFD 6.875	730.000	868,765.700	
	アメリカ・ドル	小計	730.000	868,765.700	
				(94,834,464)	
投資証券 合詞	<del>.</del> †		730	94,834,464	
				(94,834,464)	
合計				4,682,819,935	
				(4,682,819,935)	

(注)投資証券及び新株予約権証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

# (注)

- 1.各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
- 2.合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
- 3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入株式時価比率(%)	組入新株 予約権証券 時価比率 (%)	組入債券 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式	2銘柄	2.98	-	-	-	100.00
	新株予約権証券	1銘柄	-	0.00	-	-	
	国債証券	2銘柄	-	-	0.92	-	
	特殊債券	2銘柄	-	-	0.54	-	

EDINET提出書類

アセットマネジメントOne株式会社(E10677) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

   社債券 	334銘	-	-	88.87	-	·
投資証券	1銘柄	-	-	-	1.87	

<sup>(</sup>注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第 2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

# 2【ファンドの現況】

# 【純資産額計算書】

# 令和1年11月29日現在

資産総額	3,461,709,434円
負債総額	5,071,189円
純資産総額( - )	3,456,638,245円
発行済数量	3,950,474,607□
1口当たり純資産額( / )	0.8750円

# (参考)

# LA USインカムマザーファンド

# 令和1年11月29日現在

資産総額	5,139,809,322円
負債総額	10,907,224円
純資産総額( - )	5,128,902,098円
発行済数量	1,218,042,929□
1口当たり純資産額( / )	4.2108円

# 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

#### (1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。 委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された 場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合 その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

#### (2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

#### (3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

#### (4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記 の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記 の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### (5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

#### (6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に 再分割できるものとします。

# (7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

# 第二部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

# 1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額(2019年11月29日現在)

資本金の額 20億円

発行する株式総数 100,000株

(普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)

発行済株式総数 40,000株

(普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)

種類株式の発行が可能

直近5カ年の資本金の増減:該当事項はありません。

#### (2)会社の機構(2019年11月29日現在)

#### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)の補欠として選任された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、現任取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終の ものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締 役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役 の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の 決議にしたが1 業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役 会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

# 投資運用の意思決定機構

1.投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

#### 2. 運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の 設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業) ならびにその受益証券(受益権)の募集又は私募(第二種金融商品取引業)を行っています。ま た、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2019年11月29日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。 (親投資信託を除く)

基本的性格	本数	純資産総額(単位:円)
追加型公社債投資信託	26	1,307,813,983,101
追加型株式投資信託	866	13,978,029,979,702
単位型公社債投資信託	38	109,040,425,205
単位型株式投資信託	174	1,301,538,068,752
合計	1,104	16,696,422,456,760

#### 3【委託会社等の経理状況】

1.委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵 省令第38号)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣 府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

- 2.財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 3. 委託会社は、第34期事業年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、第35期中間会計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

# (1)【貸借対照表】

	第33期	第34期
	(2018年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	49,071,217	41,087,475
金銭の信託	12,083,824	18,773,228
有価証券	-	153,518
未収委託者報酬	11,769,015	12,438,085
未収運用受託報酬	4,574,225	3,295,109
未収投資助言報酬	341,689	327,064
未収収益	59,526	56,925
前払費用	569,431	573,874
その他	427,238	491,914
流動資産計	78,896,169	77,197,195
固定資産		
有形固定資産	1,643,826	1,461,316
建物	1 1,156,953	1 1,096,916
器具備品	1 476,504	1 364,399
建設仮勘定	10,368	-
無形固定資産	1,934,700	2,411,540
ソフトウエア	1,026,319	885,545
ソフトウエア仮勘定	904,389	1,522,040
電話加入権	3,931	3,931
電信電話専用施設利用権	60	23
投資その他の資産	8,270,313	9,269,808
投資有価証券	1,721,433	1,611,931
関係会社株式	3,229,196	4,499,196
長期差入保証金	1,518,725	1,312,328
繰延税金資産	1,699,533	1,748,459
その他	101,425	97,892
固定資産計	11,848,840	13,142,665
資産合計	90,745,010	90,339,861

	等の出	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)		
(負債の部)	(	(		
流動負債				
預り金	1,003,550	2,183,889		
未払金	5,081,728	5,697,942		
未払収益分配金	1,031	1,053		
未払償還金	57,275	48,968		
未払手数料	4,629,133	4,883,723		
その他未払金	394,288	764,196		
未払費用	7,711,038	6,724,986		
未払法人税等	5,153,972	3,341,238		
未払消費税等	1,660,259	576,632		
賞与引当金	1,393,911	1,344,466		
役員賞与引当金	49,986	48,609		
本社移転費用引当金	156,587	-		
流動負債計	22,211,034	19,917,766		
固定負債				
退職給付引当金	1,637,133	1,895,158		
時効後支払損引当金	199,026	177,851		
固定負債計	1,836,160	2,073,009		
負債合計	24,047,195	21,990,776		
(純資産の部)				
株主資本				
資本金	2,000,000	2,000,000		
資本剰余金	19,552,957	19,552,957		
資本準備金	2,428,478	2,428,478		
その他資本剰余金	17,124,479	17,124,479		
利益剰余金	44,349,855	45,949,372		
利益準備金	123,293	123,293		
その他利益剰余金	44,226,562	45,826,079		
別途積立金	24,580,000	31,680,000		
研究開発積立金	300,000	-		
運用責任準備積立金	200,000	-		
繰越利益剰余金	19,146,562	14,146,079		
株主資本計	65,902,812	67,502,329		
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金	795,002	846,755		
評価・換算差額等計	795,002	846,755		
純資産合計	66,697,815	68,349,085		
負債・純資産合計	90,745,010	90,339,861		

# (2)【損益計算書】

				(単位:十円)
	第33期		第34期	
	(自 2017年4月1日		(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	至 2018年3月	131日)	至 2019年3月	月31日)
営業収益				
委託者報酬	84,705,447		84,812,585	
運用受託報酬	19,124,427		16,483,356	
投資助言報酬	1,217,672		1,235,553	
その他営業収益	117,586		113,622	
営業収益計		105,165,133		102,645,117
営業費用				
支払手数料	37,242,284		36,100,556	
広告宣伝費	379,873		387,028	
公告費	1,485		375	
調査費	23,944,438		24,389,003	
調査費	10,677,166		9,956,757	
委託調査費	13,267,272		14,432,246	
委託計算費	1,073,938		936,075	
営業雑経費	1,215,963		1,254,114	
通信費	48,704		47,007	
印刷費	947,411		978,185	
協会費	64,331		63,558	
諸会費	22,412		22,877	
支払販売手数料	133,104		142,485	
マュス・メン・・	100,104	63,857,984	142,400	63,067,153
		03,037,904		05,007,133
	11,304,873		10,859,354	
	189,022		189,198	
給料・手当	9,565,921		9,098,957	
賞与	1,549,929		1,571,197	
交際費 寄付金	58,863		60,115 7,255	
	5,150 395,605		·	
旅費交通費	· ·		361,479	
租税公課	625,498		588,172	
不動産賃借料	1,534,255		1,511,876	
退職給付費用	595,876		521,184	
固定資産減価償却費	1,226,472		590,667	
福利厚生費	49,797		45,292	
修繕費	4,620		16,247	
賞与引当金繰入額	1,393,911		1,344,466	
役員賞与引当金繰入額	49,986		48,609	
機器リース料	148		130	
事務委託費	3,037,804		3,302,806	
事務用消耗品費	144,804		131,074	
器具備品費	5,253		8,112	
諸経費	149,850		188,367	
一般管理費計		20,582,772		19,585,212
営業利益		20,724,376		19,992,752

		—————— 第33	甘田		 第3	
	第33期 (自 2017年4月1日		(自 2018年4月1日			
			三3月31日)	至 2019年3月31日)		
営業外収益						
受取利息		1,430			1,749	
受取配当金		74,278			73,517	
時効成立分配金・償還金		256			8,582	
為替差益		8,530			-	
投資信託解約益		236,398			-	
投資信託償還益		93,177			-	
受取負担金		-			177,066	
雑収入		10,306			24,919	
時効後支払損引当金戻入額		17,429			19,797	
営業外収益計			441,807			305,633
営業外費用						
為替差損		-			17,542	
投資信託解約損		4,138			-	
投資信託償還損		17,065			-	
金銭の信託運用損		99,303			175,164	
雑損失		-			5,659	
営業外費用計			120,507			198,365
経常利益			21,045,676			20,100,019
特別利益						
固定資産売却益		1			-	
投資有価証券売却益		479,323			353,644	
関係会社株式売却益	1	1,492,680		1	-	
本社移転費用引当金戻入額		138,294			-	
その他特別利益		350			-	
特別利益計			2,110,649			353,644
特別損失						
固定資産除却損	2	36,992		2	19,121	
固定資産売却損		134			-	
退職給付制度終了損		690,899			-	
システム移行損失		76,007			-	
その他特別損失		50			-	
特別損失計			804,083			19,121
税引前当期純利益			22,352,243			20,434,543
法人税、住民税及び事業税			6,951,863			6,386,793
法人税等調整額			249,832			71,767
法人税等合計			6,702,031			6,315,026
当期純利益			15,650,211			14,119,516

# (3)【株主資本等変動計算書】

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

		株主資本								
		資本剰余金					利益剰余金			
							その他和	川益剰余金		
	資本金	資本準備金 資本剰余金 資本剰余金 合計	利益 準備金	別途	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	6,696,350	
当期変動額										
剰余金の配当									3,200,000	
当期純利益									15,650,211	
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	12,450,211	
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562	

	株主	資本	評価・換			
	利益剰余金		その他		純資産 合計	
	利益剰余金 合計	株主資本 合計	有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	31,899,643	53,452,601	517,864	517,864	53,970,465	
当期変動額						
剰余金の配当	3,200,000	3,200,000			3,200,000	
当期純利益	15,650,211	15,650,211			15,650,211	
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)		-	277,137	277,137	277,137	
当期変動額合計	12,450,211	12,450,211	277,137	277,137	12,727,349	
当期末残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815	

		株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金					
			7.0/1	`#\ #\ ^ ^			その他和	川益剰余金		
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	別途積立金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562	
当期変動額										
剰余金の配当									12,520,000	
当期純利益									14,119,516	
別途積立金 の積立						7,100,000				
研究開発 積立金の取崩							300,000			
運用責任準備 積立金の取崩								200,000		
繰越利益剰余金 の取崩									6,600,000	
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,100,000	300,000	200,000	5,000,483	
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	-	-	14,146,079	

	株主	資本	評価・換			
	利益剰余金	# ↑次★	その他	評価・換算	純資産	
	利益剰余金 合計	株主資本 合計	有価証券 評価差額金	評価・授算     差額等合計 	合計	
当期首残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815	
当期変動額						
剰余金の配当	12,520,000	12,520,000			12,520,000	
当期純利益	14,119,516	14,119,516			14,119,516	
別途積立金 の積立	7,100,000	7,100,000			7,100,000	
研究開発 積立金の取崩	300,000	300,000			300,000	
運用責任準備 積立金の取崩	200,000	200,000			200,000	
繰越利益剰余金 の取崩	6,600,000	6,600,000			6,600,000	
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)		-	51,753	51,753	51,753	
当期変動額合計	1,599,516	1,599,516	51,753	51,753	1,651,270	
当期末残高	45,949,372	67,502,329	846,755	846,755	68,349,085	

# 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価 方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 :移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの:決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定) 時価のないもの:移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評 価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備について は、定額法を採用しております。 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用 可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦 通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換 算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (2)役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (3)退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を表別については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4)時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 (5)本社移転費用引当金は、本社移転に関連して発生する損失に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。
6.消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっておりま す。

# 表示方法の変更

# 第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」842,996千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,699,533千円に含めて表示しております。

# 注記事項

# (貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

(千円)

	第33期	第34期
	(2018年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)
建物	140,580	229,897
器具備品	847,466	927,688

#### (損益計算書関係)

1. 関係会社に対する事項

(千円)

	第33期	第34期
	(自 2017年4月 1日	(自 2018年4月 1日
	至 2018年3月31日)	至 2019年3月31日)
関係会社株式売却益	1,492,680	-

# 2. 固定資産除却損の内訳

(千円)

		(113)
	第33期	第34期
	(自 2017年4月 1日	(自 2018年4月 1日
	至 2018年3月31日)	至 2019年3月31日)
建物	298	1,550
器具備品	8,217	439
ソフトウエア	28,472	17,130
電話加入権	3	-

# (株主資本等変動計算書関係)

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

# 2.配当に関する事項

# (1)配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月21日	普通株式				
定時株主総会	A種種類 株式	3,200,000	80,000	2017年3月31日	2017年6月22日

# (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日	普通 株式	利益	12,520,000	313,000	2018年3月31日	2018年6月21日
定時株主総会	A種種 類株式	剰余金	12,320,000	313,000	2010年3月31日	2010年0月21日

# 第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

# 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

# 2. 配当に関する事項

# (1)配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日	普通株式	12 520 000	242,000	2018年3月31日	2040年6日24日
定時株主総会	A種種類 株式	12,520,000	313,000	2010年3月31日	2018年6月21日

# (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2019年6月20日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日	普通 株式	利益	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
定時株主総会	A種種 類株式	剰余金	11,200,000	202,000	2019牛3月31日	2019中0月21日

#### (金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託 及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引)を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券(投資信託)、業務上の関係を有する企業の 株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

# (3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引 先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制として います。

有価証券及び投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期 的に行うことで管理しています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及び リスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、 十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

#### 第33期(2018年3月31日現在)

	貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1)現金・預金	49,071,217	49,071,217	-
(2)金銭の信託	12,083,824	12,083,824	-
(3)未収委託者報酬	11,769,015	11,769,015	-
(4)未収運用受託報酬	4,574,225	4,574,225	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,448,968	1,448,968	-
資産計	78,947,251	78,947,251	-
(1) 未払手数料	4,629,133	4,629,133	-
負債計	4,629,133	4,629,133	-

#### 第34期(2019年3月31日現在)

	貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1)現金・預金	41,087,475	41,087,475	-
(2)金銭の信託	18,773,228	18,773,228	-
(3)未収委託者報酬	12,438,085	12,438,085	-
(4)未収運用受託報酬	3,295,109	3,295,109	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,488,684	1,488,684	-
資産計	77,082,582	77,082,582	-
(1)未払手数料	4,883,723	4,883,723	-
負債計	4,883,723	4,883,723	-

# (注1)金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

# (1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている 有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相 手先金融機関より提示された価格によっております。

# (3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

# (5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

## 負債

# (1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

# (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

		( 1 /	
区八	第33期	第34期	
区分	(2018年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)	
非上場株式	272,464	276,764	
関係会社株式	3,229,196	4,499,196	

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、 時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有 価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

# (注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

<u> 第33期</u>	<u>(2018年3月31日現在)</u>

	1年以内 ( 千円 )	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金・預金	49,071,217	-	-	-
(2)金銭の信託	12,083,824	-	-	-
(3)未収委託者報酬	11,769,015	-	-	-
(4)未収運用受託報酬	4,574,225	-	-	-
(5)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	-	3,995	-	-

# 第34期(2019年3月31日現在)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
(1)現金・預金	41,087,475	-	-	-
(2)金銭の信託	18,773,228	-	-	-
(3)未収委託者報酬	12,438,085	-	-	-
(4)未収運用受託報酬	3,295,109	-	-	-
(5)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	153,518	1,995	996	-

# (有価証券関係)

# 1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(第33期の貸借対照表計上額3,229,196千円、第34期の貸借対照表計上額4,499,196千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

# 2. その他有価証券

第33期(2018年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,267,157	146,101	1,121,055
投資信託	177,815	153,000	24,815
小計	1,444,972	299,101	1,145,870
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	3,995	4,000	4
小計	3,995	4,000	4
合計	1,448,968	303,101	1,145,866

<sup>(</sup>注)非上場株式(貸借対照表計上額272,464千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

# 第34期(2019年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,326,372	111,223	1,215,148
投資信託	158,321	153,000	5,321
小計	1,484,694	264,223	1,220,470
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	3,990	4,000	9
小計	3,990	4,000	9
合計	1,488,684	268,223	1,220,460

<sup>(</sup>注)非上場株式(貸借対照表計上額276,674千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

# 3. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 ( 千円 )	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	544,326	479,323	-
投資信託	2,480,288	329,576	21,204

(注)投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、解約又は償還によるものであります。

#### 第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 ( 千円 )	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	394,222	353,644	-
投資信託	-	-	-

#### (退職給付関係)

# 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります)を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社は2017年10月1日付で、確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度等に移行するととも に、退職一時金制度を改定しました。

#### 2. 確定給付制度

#### (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円) 第33期 第34期 (自 2017年4月 1日 (自 2018年4月 1日 至 2018年3月31日) 至 2019年3月31日) 退職給付債務の期首残高 2,718,372 2,154,607 勤務費用 269,128 300,245 利息費用 7,523 1,918 数理計算上の差異の発生額 61,792 10,147 退職給付の支払額 111,758 158,018 確定拠出制度への移行に伴う減少額 1,316,796 退職一時金制度改定に伴う増加額 526,345 その他 438 退職給付債務の期末残高 2,154,607 2,289,044

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(千円) 第33期 第34期 (自 2017年4月 1日 (自 2018年4月 1日 至 2018年3月31日) 至 2019年3月31日) 年金資産の期首残高 1,363,437 期待運用収益 17,042 事業主からの拠出額 36,672 確定拠出制度への移行に伴う減少額 1.417.152 年金資産の期末残高

#### (3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

		(111)
	第33期	第34期
	(2018年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,154,607	2,289,044
未積立退職給付債務	2,154,607	2,289,044
未認識数理計算上の差異	204,636	150,568
未認識過去勤務費用	312,836	243,317
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,637,133	1,895,158
退職給付引当金	1,637,133	1,895,158
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,637,133	1,895,158
·		·

# (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

		(千円)
	第33期	第34期
	(自 2017年4月 1日	(自 2018年4月 1日
	至 2018年3月31日)	至 2019年3月31日)
勤務費用	269,128	300,245
利息費用	7,523	1,918
期待運用収益	17,042	-
数理計算上の差異の費用処理額	88,417	43,920
過去勤務費用の費用処理額	39,611	69,519
退職一時金制度改定に伴う費用処理額	70,560	-
その他	1,620	3,640
確定給付制度に係る退職給付費用	456,577	411,963
制度移行に伴う損失(注)	690,899	-

<sup>(</sup>注)特別損失に計上しております。

# (5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第33期	第34期	
	(2018年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)	
割引率	0.09%	0.09%	
予想昇給率	1.00% ~ 4.42%	1.00% ~ 4.42%	

# 3. 簡便法を適用した確定給付制度

# (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円) 第34期 第33期 (自 2018年4月 1日 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日) 至 2019年3月31日) 退職給付引当金の期首残高 300,927 退職給付費用 53,156 制度への拠出額 35,640 確定拠出制度への移行に伴う減少額 391,600 退職一時金制度改定に伴う振替額 108,189 退職給付引当金の期末残高

# (2)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 53,156千円 当事業年度 - 千円

#### 4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度86,141千円、当事業年度104,720千円であります。

# (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	<u>第33期</u>	第34期
	<u>(2018年3月31日現在)</u>	(2019年3月31日現在)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
未払事業税	290,493	173,805
未払事業所税	11,683	10,915
賞与引当金	426,815	411,675
未払法定福利費	81,186	80,253
未払給与	9,186	7,961
受取負担金	-	138,994
運用受託報酬	-	102,490
資産除去債務	90,524	10,152
減価償却超過額(一括償却資産)	11,331	4,569
減価償却超過額	176,791	125,839
繰延資産償却超過額(税法上)	34,977	135,542
退職給付引当金	501,290	580,297
時効後支払損引当金	60,941	54,458
ゴルフ会員権評価損	13,173	7,360
関係会社株式評価損	166,740	166,740
投資有価証券評価損	28,976	28,976
本社移転費用引当金	47,947	-
その他	29,193	29,494
繰延税金資産小計	1,981,254	2,069,527
評価性引当額	<u>-</u>	<u> </u>
繰延税金資産合計	1,981,254	2,069,527
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	281,720	321,067
繰延税金負債合計	281,720	321,067
繰延税金資産の純額	1,699,533	1,748,459

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

# (企業結合等関係)

当社(以下「AMOne」という)は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社 (以下「DIAM」という)、みずほ投信投資顧問株式会社(以下「MHAM」という)、みずほ信託銀行株式 会社(以下「TB」という)及び新光投信株式会社(以下「新光投信」という)(以下総称して「統合4 社」という)間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

# 1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	ТВ	新光投信	
事業の内容	投資運用業務、投	投資運用業務、投	信託業務、銀行業	投資運用業務、投	
	資助言・代理業務	資助言・代理業務	務、投資運用業務	資助言・代理業務	

# 2. 企業結合日 2016年10月1日

#### 3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、 TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、 DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

#### 4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

#### 5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「MHFG」という)及び第一生命ホールディングス株式会社(以下「第一生命」という)の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

#### 6. 合併比率

「3.企業結合の方法」 の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

 ·		1 32 7 33 7 33 7
스카ク	DIAM	MHAM
云紅石	( 存続会社 )	(消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

<sup>(\*)</sup>普通株式と種類株式を合算して算定しております。

#### 7. 交付した株式数

「3.企業結合の方法」 の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

#### 8. 経済的持分比率(議決権比率)

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00% MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00% MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00% なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

#### 9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3.企業結合の方法」 の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

#### 10.会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3.企業結合の方法」 の吸収合併及び の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、 の吸収合併については逆取得として処理しております。

#### 11.被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAMの普通株式 144,212,500千円 取得原価 144,212,500千円 (2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a.発生したのれんの金額 76,224,837千円

b.発生原因 被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた 負債の純額と取得原価との差額によります。

c.のれんの償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

(3)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額 資産合計 40,451,657千円

うち現金・預金 11,605,537千円

うち金銭の信託 11,792,364千円

b.負債の額 負債合計 9,256,209千円

うち未払手数料及び未払費用 4,539,592千円

- (注)顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額 には含まれておりません。
- (4)のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a.無形固定資産に配分された金額 53,030,000千円

b.主要な種類別の内訳

顧客関連資産 53,030,000千円

c.全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 16.9年

# 12.被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

#### (1)貸借対照表項目

	第33期	第34期
	(2018年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)
流動資産	- 千円	- 千円
固定資産	114,270,495千円	104,326,078千円
資産合計	114,270,495千円	104,326,078千円
流動負債	- 千円	- 千円
固定負債	13,059,836千円	10,571,428千円
負債合計	13,059,836千円	10,571,428千円
純資産	101,210,659千円	93,754,650千円

(注)固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん 70,507,975千円 66,696,733千円 顧客関連資産 45,200,838千円 39,959,586千円

#### (2)損益計算書項目

	第33期	第34期
	(自 2017年4月 1日	(自 2018年4月 1日
	至 2018年3月31日)	至 2019年3月31日)
営業収益	- 千円	- 千円
営業利益	9,012,128千円	9,043,138千円
経常利益	9,012,128千円	9,043,138千円
税引前当期純利益	9,012,128千円	9,091,728千円
当期純利益	7,419,617千円	7,489,721千円
1株当たり当期純利益	185,490円43銭	187,243円04銭

(注)営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。

のれんの償却額 3,811,241千円 3,811,241千円

顧客関連資産の償却額 5,233,360千円 5,241,252千円

#### (資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の 負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、その うち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

# (セグメント情報等)

#### 1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 2. 関連情報

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

#### (関連当事者情報)

- 1. 関連当事者との取引
- (1)親会社及び法人主要株主等

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当はありません。

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当はありません。

(2)子会社及び関連会社等

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当はありません。

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当はありません。

# (3) 兄弟会社等

# 第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

属	会社等の	住所	又は	内容又	議決権等の所		系内容	取引の内容		科目	期末残高
性	名称		出資金	は職業	所 <b>右</b> )	役員の 兼任等	l		(千円)		(千円)
親会社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	ı	-	投資信託	投資信託の 販売代行手 数料		未払 手数料	894,336
の	みずほ証 券株式会			証券業	-	-	投資信託	投資信託の 販売代行手 数料		未払 手数料	1,549,208

# 第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

属	会社等の	住所	又は	内容又	議決権等の所		系内容	取引の内容		科目	期末残高
性	<b>名称</b>		<b>山</b> 負玉	は職業	能力)	役員の 兼任等			(千円)		(千円)
	株式会社 みずほ銀 行			銀行業	-	-	投資信託	投資信託の 販売代行手 数料		未払 手数料	915,980
社の子								子会社株式 の取得	1,270,000	-	-
会社	みずほ証 券株式会 社			証券業	-	-	投資信託	投資信託の 販売代行手 数料		未払 手数料	1,670,194

# 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2)子会社株式の取得は、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。
- (注3)上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれており ます。

#### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ (東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表 該当はありません。

# (1株当たり情報)

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,667,445円37銭	1,708,727円13銭
1株当たり当期純利益金額	391,255円29銭	352,987円92銭

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載して おりません。

(注2)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
当期純利益金額	15,650,211千円	14,119,516千円
普通株主及び普通株主と同等の株 主に帰属しない金額	ı	ı
普通株式及び普通株式と同等の株 式に係る当期純利益金額	15,650,211千円	14,119,516千円
普通株式及び普通株式と同等の株 式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)	(15,510株)

<sup>(</sup>注1)A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を 有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

# (1)中間貸借対照表

		第35期中間会計期間末	
		(2019年9月30日現在)	
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		37,156,1	
金銭の信託		18,742,6	84
有価証券			97
未収委託者報酬		11,945,0	46
未収運用受託報酬		3,120,6	02
未収投資助言報酬		332,1	18
未収収益		58,8	80
前払費用		781,2	:18
その他		2,233,8	40
	流動資産計	74,371,4	88
     固定資産			
日本真性   有形固定資産		1,362,9	aga
建物		1 1,051,8	
器具備品		1 311,1	
無形固定資産		3,541,1	
ソフトウエア		3,323,9	
ソフトウエア仮勘定		213,2	
電話加入権		3,9	
電信電話専用施設利用権		5,0	6
投資その他の資産		8,896,9	
投資有価証券		958,3	
関係会社株式		4,499,1	
長期差入保証金		1,307,1	
操延税金資産		2,036,7	
その他		95,5	
	固定資産計	13,801,1	
		88,172,6	

	(単位:千円) 
	第35期中間会計期間末 (2019年9月30日現在)
(負債の部)	
流動負債	
預り金	5,192,317
未払金	5,043,713
未払収益分配金	1,047
未払償還金	48,441
未払手数料	4,707,236
その他未払金	286,987
未払費用	6,512,990
未払法人税等	3,526,134
未払消費税等	516,610
前受収益	40,684
賞与引当金	1,281,617
役員賞与引当金	34,112
	流動負債計 22,148,179
固定負債	
退職給付引当金	1,993,829
時効後支払損引当金	169,869
	固定負債計 2,163,698
負債合計	24,311,878
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	19,552,957
資本準備金	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479
利益剰余金	41,866,681
利益準備金	123,293
その他利益剰余金	41,743,387
別途積立金	31,680,000
繰越利益剰余金	10,063,387
	株主資本計 63,419,638
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	441,111
	算差額等計 441,111 
<b>純資産合計</b>	63,860,750
負債・純資産合計	88,172,628

# (2)中間損益計算書

	T	(単位:十円)		
	第35期中間会計期間			
W Males V	(自 2019年4月1日 至	2019年9月30日)		
営業収益				
委託者報酬	42,425,693			
運用受託報酬	7,240,514			
投資助言報酬	601,626			
その他営業収益	57,443			
営業収益計		50,325,278		
営業費用				
支払手数料	17,730,384			
広告宣伝費	125,471			
公告費	125			
調査費	12,182,415			
調査費	4,742,559			
委託調査費	7,439,855			
委託計算費	421,559			
営業雑経費	538,430			
通信費	22,517			
印刷費	410,573			
協会費	34,596			
諸会費	16,711			
支払販売手数料	54,031			
営業費用計		30,998,386		
一般管理費		,,		
給料	4,829,571			
	87,372			
給料・手当	4,615,868			
賞与	126,330			
交際費	17,168			
寄付金	6,499			
旅費交通費	165,035			
租税公課	291,415			
不動産賃借料	749,406			
退職給付費用	254,598			
固定資産減価償却費	1 345,421			
福利厚生費	21,538			
修繕費	1,263			
賞与引当金繰入額	1,281,617			
役員賞与引当金繰入額	34,112			
機器リース料	138			
事務委託費	1,700,671			
事務用消耗品費	50,852			
まることである。 器具備品費	490			
命兵備叩員 諸経費	100,495			
一般管理費計		9,850,295		
一版自 <b>注</b> 真訂 営業利益				
台未创교		9,476,595		

66 HB   BB	
第35期中間	<b>引会計期間</b>
(自 2019年4月1日 至	2019年9月30日)
1,075	
11,185	
608	
7,743	
2,466	
287,268	
2,670	
	313,018
9,702	
1	
18,907	
104	
	28,716
	9,760,897
634,060	
	634,060
7,444	
	7,444
	10,387,514
	3,299,452
	109,246
	3,190,205
	7,197,308
	1,075 11,185 608 7,743 2,466 287,268 2,670  9,702 1 18,907 104

# (3)中間株主資本等変動計算書

第35期中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

	株主資本							
			資本剰余金			利益剰余金		
	資本金			資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		
		資本準備全	その他 資本剰余金			別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	14,146,079	
当中間期変動額								
剰余金の配当							11,280,000	
中間純利益							7,197,308	
株主資本以 外の項目の 当中間期変 動額(純額)								
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	-	4,082,691	
当中間期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	10,063,387	

	株主資本		評価・換		
	利益剰余金	株主資本	その他	評価・換算	純資産
	利益剰余金 合計		有価証券 評価差額金	差額等合計	合計
当期首残高	45,949,372	67,502,329	846,755	846,755	68,349,085
当中間期変動額					
剰余金の配当	11,280,000	11,280,000			11,280,000
中間純利益	7,197,308	7,197,308			7,197,308
株主資本以 外の項目の 当中間期変 動額(純額)			405,643	405,643	405,643
当中間期変動額 合計	4,082,691	4,082,691	405,643	405,643	4,488,335
当中間期末残高	41,866,681	63,419,638	441,111	441,111	63,860,750

## 重要な会計方針

主女 各 公 目 7 月 里	
1.有価証券の評価基準及び評 価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 :移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの:中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平 均法により算定) 時価のないもの:移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び 評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 6~18年 器具備品 … 2~20年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本 邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨 に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法退職給付見込額の期間帰属方法退職給付見込額の期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)になる定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 (4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
6.消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっておりま す。

#### 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

項目	第35期中間会計期間末 (2019年9月30日現在)
1.有形固定資産の減価償却累計額	建物 274,959千円 器具備品 965,214千円

## (中間損益計算書関係)

項目	第35期中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
1.減価償却実施額	有形固定資産 97,348千円 無形固定資産 248,073千円	

## (中間株主資本等変動計算書関係)

第35期中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

## 2.配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日	普通株式	11,280,000	202 000	2019年3月31日	2040年6日24日
定時株主総会	A種種類 株式	11,200,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

#### (金融商品関係)

第35期中間会計期間末(2019年9月30日現在)

#### 金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1)現金・預金	37,156,171	37,156,171	-
(2)金銭の信託	18,742,684	18,742,684	-
(3)未収委託者報酬	11,945,046	11,945,046	-
(4)未収運用受託報酬	3,120,602	3,120,602	- 1
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	699,937	699,937	-
資産計	71,664,441	71,664,441	-
(1)未払手数料	4,707,236	4,707,236	-
負債計	4,707,236	4,707,236	-

#### (注1)金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

#### (1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2)金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

#### (3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

#### 負債

#### (1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって おります。

#### (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

БΛ	中間貸借対照表計上額
区分	(千円)
非上場株式	259,369
関係会社株式	4,499,196

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

#### (有価証券関係)

# 第35期中間会計期間末(2019年9月30日現在)

#### 1.子会社株式

関係会社株式(中間貸借対照表計上額4,499,196千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

#### 2. その他有価証券

$\nabla \Delta$	中間貸借対照表	取得原価	差額
区分	計上額(千円)	(千円)	(千円)
中間貸借対照表計上額が			
取得原価を超えるもの			
株式	691,010	58,146	632,863
投資信託	5,937	3,000	2,937
小計	696,947	61,146	635,800
中間貸借対照表計上額が			
取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	2,990	3,000	9
小計	2,990	3,000	9
合計	699,937	64,146	635,791

(注)非上場株式(中間貸借対照表計上額259,369千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### (企業結合等関係)

当社(以下「AMOne」という)は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社 (以下「DIAM」という)、みずほ投信投資顧問株式会社(以下「MHAM」という)、みずほ信託銀行株式 会社(以下「TB」という)及び新光投信株式会社(以下「新光投信」という)(以下総称して「統合4 社」という)間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

#### 1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	ТВ	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投 資助言・代理業務	投資運用業務、投 資助言・代理業務	信託業務、銀行業 務、投資運用業務	

#### 2.企業結合日

2016年10月1日

#### 3.企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、 TBを吸収分割会社、 吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、 DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

#### 4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

#### 5.企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「MHFG」という)及び第一生命ホールディングス株式会社(以下「第一生命」という)の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

### 6.合併比率

「3.企業結合の方法」 の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		1 3 2 3 2 3 3 3 3 3
A 11.47	DIAM	MHAM
会社名	(存続会社)	(消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

<sup>(\*)</sup>普通株式と種類株式を合算して算定しております。

#### 7.交付した株式数

「3.企業結合の方法」 の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

## 8.経済的持分比率(議決権比率)

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00% MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00% MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00% なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

## 9.取得企業を決定するに至った主な根拠

「3.企業結合の方法」 の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

#### 10.会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3.企業結合の方法」 の吸収合併及び の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、 の吸収合併については逆取得として処理しております。

- 11.被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項
  - (1)中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間 2019年4月1日から2019年9月30日まで
  - (2)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAMの普通株式 144,212,500千円 取得原価 144,212,500千円

(3)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a.発生したのれんの金額 76,224,837千円

b. 発生原因 被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負

債の純額と取得原価との差額によります。

c.のれんの償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

(4)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a.資産の額 資産合計 40,451,657千円

うち現金・預金 11,605,537千円 うち金銭の信託 11,792,364千円

b.負債の額 負債合計 9,256,209千円

うち未払手数料及び未払費用 4,539,592千円

- (注)顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の 額には含まれておりません。
- (5)のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な 種類別の加重平均償却期間
  - a.無形固定資産に配分された金額 53,030,000千円
  - b.主要な種類別の内訳

顧客関連資産 53,030,000千円

c.全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 16.9年

12.被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

#### (1)貸借対照表項目

流動資産	- 千円
固定資産	99,557,407千円
資産合計	99,557,407千円
流動負債	- 千円
固定負債	9,515,195千円
負債合計	9,515,195千円
純資産	90,042,211千円

(注)固定資産及び資産合計には、のれんの金額64,791,112千円及び顧客関連資産の金額37,384,808千円が含まれております。

#### (2) 損益計算書項目

営業収益	- 千円
営業利益	4,477,219千円
経常利益	4,477,219千円
税引前中間純利益	4,551,164千円
中間純利益	3,763,741千円
1株当たり中間純利益	94,093円53銭

(注)営業利益には、のれんの償却額1,905,620千円及び顧客関連資産の償却額2,574,777千円 が含まれております。

## (資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

#### (セグメント情報等)

第35期中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

#### 1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 2. 関連情報

#### (1)サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

#### (2)地域ごとの情報

#### 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

#### (1株当たり情報)

第35期中間会計期間
(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1株当たり純資産額

1,596,518円75銭

1株当たり中間純利益金額

179,932円71銭

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純利益金額	7,197,308千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属し ない金額	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中 間純利益金額	7,197,308千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平 均株式数	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)

<sup>(</sup>注) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行う こと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜 させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- (2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、 もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとし て内閣府令で定めるものを除きます。)。
- (3)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の 親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取 引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいま す。以下(4)(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数 を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体と して政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引 または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4)委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5)上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項 該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1)受託会社

名称	みずほ信託銀行株式会社	
資本金の額	247,369百万円 (2019年3月末日現在)	
事業の内容	日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。	

#### (2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の通りです。

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事業の内容
株式会社みずほ銀行(1)	1,404,065	日本において銀行業務を営んでおります。 す。
株式会社千葉興業銀行(1)	62,120	日本において銀行業務を営んでおりま す。
株式会社中国銀行	15,149	日本において銀行業務を営んでおります。 す。
株式会社SBI証券	48,323	「金融商品取引法」に定める第一種金融 商品取引業を営んでおります。
楽天証券株式会社	7,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融 商品取引業を営んでおります。
東海東京証券株式会社	6,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融 商品取引業を営んでおります。
マネックス証券株式会社	12,200	「金融商品取引法」に定める第一種金融 商品取引業を営んでおります。
松井証券株式会社	11,945	「金融商品取引法」に定める第一種金融 商品取引業を営んでおります。

<sup>(</sup>注)資本金の額は2019年3月末日現在

#### (3)投資顧問会社

名称	ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー
資本金の額	非公開
事業の内容	投資会社の有価証券の引受けまたは販売、個人・組合・法人および投資会社を含むその他主体に対する投資にかかわるアドバイスの提供を含む投資顧問または運用業務、ブローカーまたはディーラーとしてのあらゆる種類の有価証券の売買、投資会社に加え一般会社の有価証券の引受けまたは販売、およびこれらの業務に付随する総ての活動などに加え、それらに限られない、一般有価証券業務に従事するものとします。

## 2【関係業務の概要】

#### (1) 受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。

<sup>(1)</sup>新規の取得のお申込みのお取扱いを行っておりません。

## (2) 販売会社

ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

## (3) 投資顧問会社

マザーファンドにおいて、委託会社から運用指図に関する権限の委託を受け、信託財産の運用の指図を行います。

## 3【資本関係】

該当事項はありません。

持株比率5%以上を記載します。

## 第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

書類名	提出年月日
有価証券届出書	2019年8月9日
有価証券報告書	2019年8月9日
臨時報告書	2019年6月21日、2019年9月26日

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月30日

アセットマネジメントOne株式会社 取締役。会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚 印

指定有限責任社員 公認会計士 山野 浩 印業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注1)上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

今和1年12月13日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長谷川敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMHAM USインカムオープン毎月決算コース(為替へッジなし)の令和1年5月11日から令和1年11月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する 意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MHAM USインカムオープン毎月決算コース(為替へッジなし)の令和1年11月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

<sup>(</sup>注1)上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

EDINET提出書類 アセットマネジメントOne株式会社(E10677) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

## 独立監査人の中間監査報告書

2019年11月28日

アセットマネジメントOne株式会社 取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山野 浩印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する 意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に 準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の 有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得 るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもっ て終了する中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績に関する有用な 情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1)上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。